

平成 25 年度

集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査

「シニア層等の元気増進を図るシステム構築にあたっての  
都市農地活用方策の実証・検討調査（長久手市）」

報 告 書

平成 26 年 3 月

国土交通省都市局



## 目 次

### < 本 編 >

第1章 調査の目的等	1
(1) 調査の目的	
(2) 調査実施の背景	
1) 調査実施地域の現状	
2) 対象地区におけるこれまでの取り組み経緯	
(3) 調査実施概要	
第2章 シニア層等の元気増進を図るシステム構築にあたっての都市農地活用方策の検討	6
(1) 現状・動向の把握	
1) 基礎的状況の整理	
2) 既往・関連調査との関係整理	
3) 市民ニーズの把握	
4) 先進地区の事例研究	
5) 地域の大学の農との関わり状況の把握	
6) 農地所有者の意向把握	
(2) システム構築の検討	
1) 取組み課題の抽出	
2) 取組の方向性・システム構築の検討	
第3章 集約型都市構造化に向けた農地の保全・土地利用転換等のあり方の検討	46
(1) 市街化区域内の農地等空閑地を利用した緑のネットワーク形成	
(2) 東部丘陵線（リニモ）沿線の新市街地開発と周辺農地の区分・共存	
第4章 成果とりまとめ	49
(1) 検討の成果	
(2) 当面の取組み	
<概要資料>	55

< 参考資料編 >

1 地域発見ウォーク	57
(1) 案内概要	
(2) アンケート調査票	
(3) アンケート集計結果	
2 農をテーマとしたまちづくりシンポジウム	75
(1) 案内ちらし	
(2) プログラム	
(3) 結果報告ニュース	
(4) アンケート調査票	
(5) アンケート集計結果	
3 農地所有者調査票	99
4 大学調査票	105
5 農をテーマとしたまちづくり検討会	106
(1) 議事概要（第1～4回）	
(2) 先進事例調査視察先概要	

< 本 編 >



# 第1章 調査の目的等

## (1) 調査の目的

今後の超高齢化社会の到来等の社会情勢に対応した集約型都市構造化等を進めるあたり、都市における貴重なオープンスペースとしての都市農地の活用・保全が課題となっている。都市農地は、消費地に近い食糧生産の場としての側面や身近な農業体験・交流の場としての側面等、様々な機能を有しております、こうした農の持つ多面的機能を積極的に評価し、都市農地を適切に維持管理していくことが求められている。

また、集約型都市構造を進める上で、多面的機能を有する保全すべき農地とその他の農地を整理してメリハリのある土地利用を進めていくことが重要である。

本業務は、長久手市において、市街化区域内に残る農地や都市に隣接する農地について、多様な市民の力を借りながら、団塊世代のリタイア層の生きがい・健康の増進のために再生・活用するシステムの検討、その効果の検証を行うとともに、集約型都市構造化を進めるにあたって、無秩序な開発を制御しつつ、重要性のある農地を適切に保全していく土地利用コントロールのあり方の検討を行うことを目的とする。

なお、市街化調整区域にも耕作放棄地が多くあり、その利活用についての課題もあることから、西部の市街化区域内農地及び、東部の市街化調整区域内農地双方についても対象として検討を行うこととする。

## (2) 調査実施の背景

### 1) 調査実施地域の現状

長久手市は、名古屋市中心から東方約 15 km、尾張丘陵と濃尾平野が接する所に位置する面積約 21.54km<sup>2</sup>、人口 52,873 人（平成 26 年 2 月 1 日現在）の都市である。市内中心部を一級河川香流川が西流し、小丘が点在する地形を呈している。

市内は西部の住宅地と東部の田園地域に大別される。農地の面積は約 260ha と市域全体の約 12% を占めている。

図：位置図



図：長久手市の現況航空写真



## 2) 対象地区におけるこれまでの取り組み経緯

当市では「農あるくらし・農のあるまちづくり」を将来像に「長久手田園バレー構想」(平成11年)を定め、農業の活性化や農環境の保全、住民の交流の活性化を進め、都市と農の共生を図る事業を展開し、新しい都市のライフスタイルや都市近郊農業のあり方を模索してきた。

しかしながら、昨今の社会情勢の変化に対応した自然環境としての農地や、多くの市民の参加を得た新たなまちづくりの展開が求められている。

また、今後さらに増加していく高齢者の生きがい・健康の増進といった福祉を充実させる必要があり、都市農地の持つ多面的機能の一つとして、福祉的機能が発揮されるシステムの検討を行うこととなった。

## (3) 調査実施概要

### ① 調査検討

調査は、長久手市におけるこれまでの取り組み、現状・動向を整理しつつ、主に以下2点についての検討を行う。

#### ○シニア層等の元気増進を図るシステム構築にあたっての都市農地活用方策の検討

都市農地を活用したシニア層等の生きがい・健康増進等、元気増進につながるシステムの構築について検討を行う。

調査の実施にあたっては、検討委員会を設置し、農地の福祉的利用に係る先進事例研究、市民参加のイベント（地域発見ウォークやシンポジウム等）の開催を通じた市民ニーズの把握、農地所有者・大学ヒアリング等を通じた、地域・大学との連携可能性等について検討を行う。

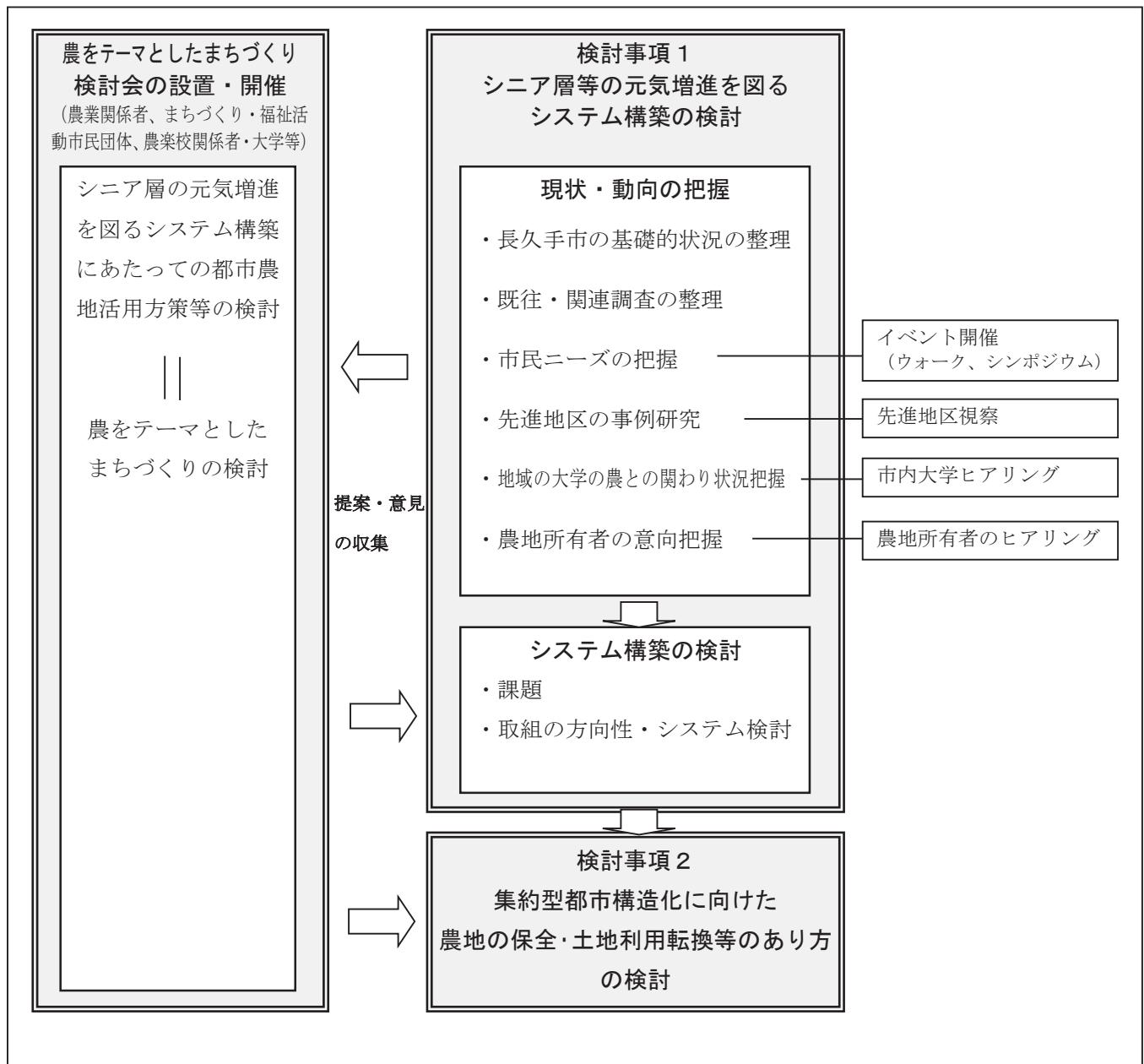
#### ○集約型都市構造化に向けた農地の保全・土地利用転換等のあり方の検討

住宅地と田園等緑の空間が隣接している良好な住空間を成している本市の特徴を活かした無秩序な開発を制御しつつ、重要性のある農地を適切に保全していく土地利用コントロールのあり方を検討する。

### ② 検討体制

本調査の実施にあたっては、健康・福祉・まちづくり等に係る知見を有し、また地域で活動に取り組んでいる実績を踏まえた意見が得られるよう、農業関係者、まちづくり・福祉活動市民団体、農楽校関係者・大学等から成る「農をテーマとしたまちづくり検討会」を設置し、検討を進めた。

図：調査の流れ



表：検討会名簿

		所 属		氏 名
委 員	座 長	名城大学 都市情報学部	教授	小池 聰
	副座長	愛知県立大学 教育福祉部	准教授	松宮 朝
		長久手農楽校	講師	青柳 光昭
		公募委員		青山 真由美
		長久手市連合会長・区長会	副会長	浅井 光日出
		(株)連空間設計	代表取締役	今村 敏雄
		あいち尾東農業協同組合 北部営農センター	課長	神谷 時男
		ジョブウエル	代表取締役	川上 雅也
		愛知医科大学 医学部	公衆衛生学教授	菊地 正悟
		あぐりん村出荷農家		黒柳 美智代
		公募委員		斎藤 恵子
		酒井設計室	代表	酒井 賀津子
		(株)対話計画	代表取締役社長	藤森 幹人
		NPO 法人まちのお百姓さんの会	理事長	古田 豊彦
事務局	長久手市	子育て・農楽校生徒		村井 恵子
		NPO 法人かわせみ	理事長	横倉 裕子
		くらし文化部	部長	布川 一重
		くらし文化部	次長	高嶋 隆明
		くらし文化部 たつせがある課	課長	吉田 弘美
			主幹	川本 保則
			課長補佐	福岡 弘恵
		くらし文化部 産業緑地課	主幹	成瀬 守
	再委託	一般財団法人 都市農地活用支援センター		

## 第2章 シニア層等の元気増進を図るシステム構築にあたっての都市農地活用方策の検討

### (1) 現状・動向の把握

#### 1) 基礎的状況の整理

##### ① 農地に関する状況

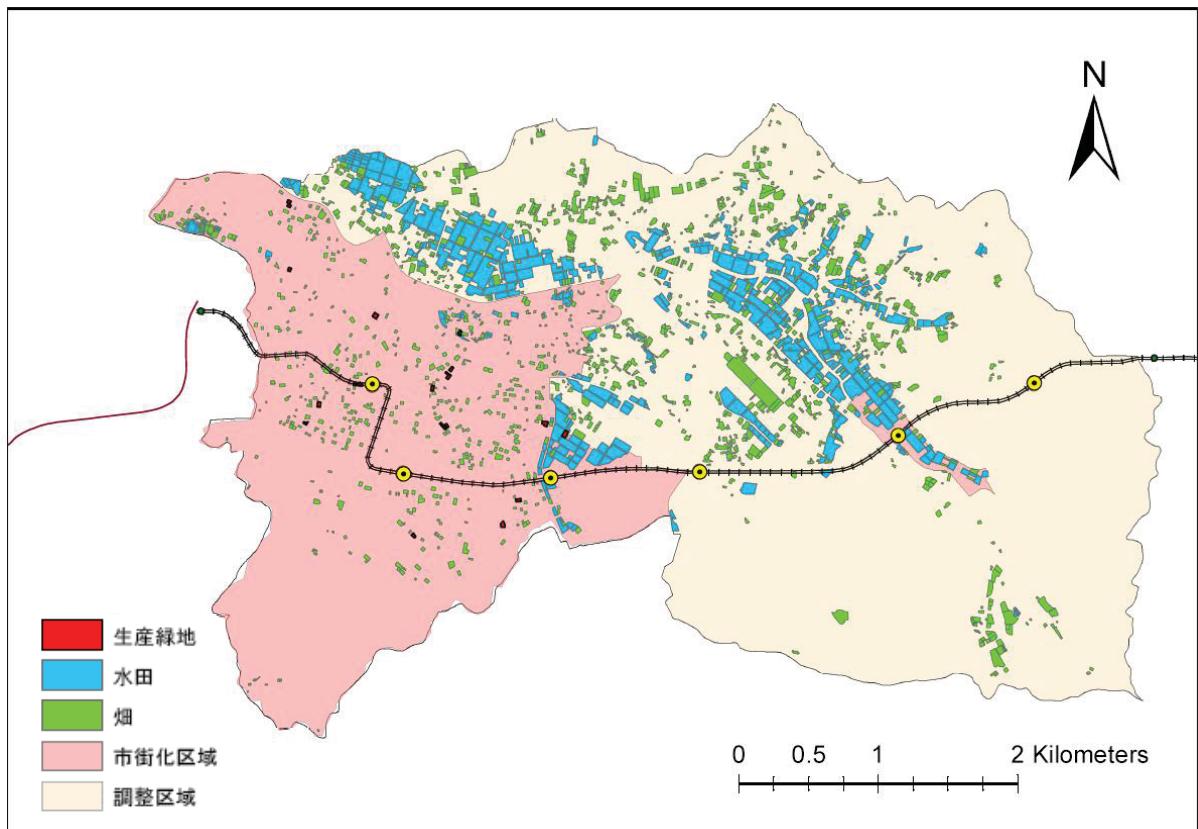
###### 1. 市街化区域と調整区域

市内は西部の住宅地と東部の田園地域に大別される。農地の面積は約 240ha と市域全体の約 12%を占め、農地の内、市街化区域内農地は約 17%で畑が中心である。調整区域内農地は約 83%で、水田が河川流域を中心に広がっている。

表：市街化区域面積と市街化調整区域調整

	面積	備考
農地面積	240ha (100%)	平成 19 年都市計画基礎調査による
市街化区域面積	40ha (17%)	
市街化調整区域面積	200ha (83%)	

図：長久手市の農地の分布状況（平成 19 年都市計画基礎調査）



## 2. 農家数

平成 22 年の農家数の全体は約 400 戸と、この 10 年でほぼ変化がないが、「自給的農家」の割合が高く、平成 12 年から増加している。

## 3. 経営耕地面積

平成 22 年の経営耕地面積はこの 10 年で約 100ha 減少している。特に「自給的農家の田畠」が減少している。

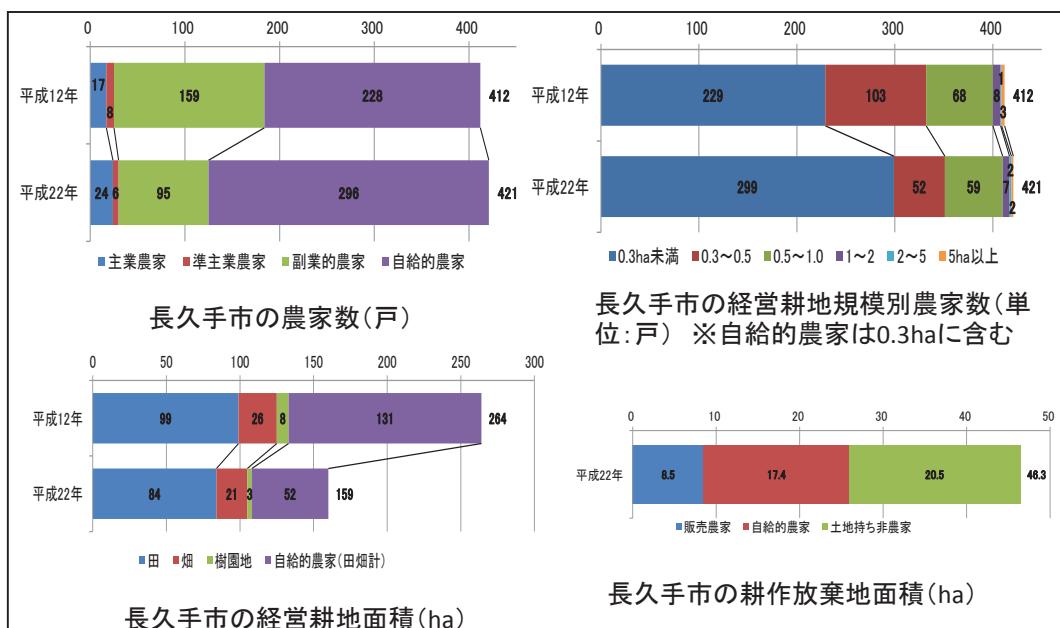
## 4. 経営耕地規模別農家数

平成 22 年の経営耕地規模別農家数は、「0.3ha(30a)未満」の小規模な農地の割合が高く、現在では約 7 割を占めている。

## 5. 耕作放棄面積

耕作放棄面積は、約 50ha あり、「自給的農家」と「土地持ち非農家」が多くなっている。

図：長久手市の農業の状況



## 6. 戸当たり農地・生産緑地面積

農地の平均面積は 10.7a、市街化区域では、平均 6.1a、市街化調整区域では、12.6a と、市街化区域の方がより小規模であることが分かる。

市街化区域内農地 1 区画あたりの規模別の頻度分布を見ると、全 667 区画中、約 3 分の 2 (400 区画程度) が 4a 以下であり、10a (1000 m<sup>2</sup>) 以上のまとまった区画を持った農地は約 1 割 (約 60 区画) である。市街化区域内農地の内、生産緑地の地区指定を受けているものは計 18 区画、約 130a、平均規模は約 7.2a、4~8a の規模に約 7 割の区画 (13 区画) が集中している。

図：市街化区域内農地の規模別頻度分布



図：生産緑地の頻度分布



## ②福祉に関する状況

### 1. 高齢者数

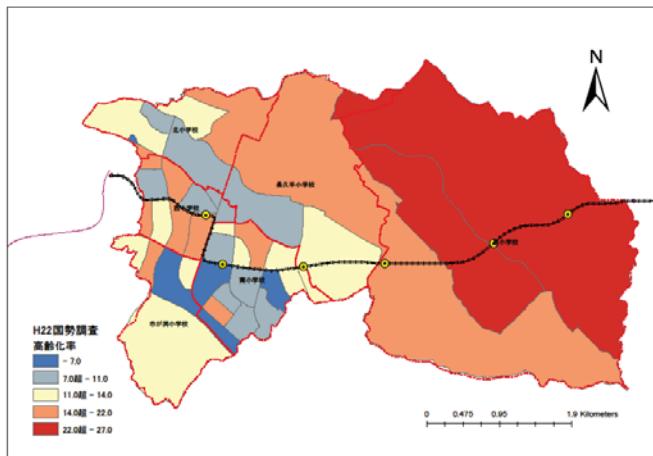
65歳以上の高齢者は、2010年では6,892人と5.4%であるが、2040年には約13.1%と推計され、今後約30年の間に、2倍以上に増えることが予想されている。

また、高齢者の割合は市の西側の市街化区域では14%以下の地区が多いが、東側の調整区域では14%以上、あるいは22%以上と高くなっている。

図：高齢者数の推移



図：高齢者率別分布



### 2. 障がい者数

障がい者の数は、平成22年の1,217人から増加傾向にあり、平成25年で1,403人と15%増加している。内訳では、身体障がいが1,022人と全体の73%を占めている。

表：障がい者数の推移（人）

	総数	身体	療育	精神
平成22年	1217	900	148	169
平成23年	1282	948	150	184
平成24年	1354	1004	155	195
平成25年	1403	1022	165	216

## 2) 既往・関連調査との関係整理

### ①長久手市の施策方針との関係

長久手市では、市の総合計画の他に「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」を目指し、次の3つのフラッグ（基本理念）を掲げている。

**フラッグ1 つながり ~ 一人ひとりに役割と居場所のあるまち ~**

**フラッグ2 あんしん ~ 助けがなかつたら生きていけない人は全力で守る ~**

**フラッグ3 みどり ~ ふるさと(生命ある空間)の風景を子どもたちに ~**

地域の様々な課題のうち、行政だけでは解決できないものについて、市民が主体となり、あるいは市民と行政がともに汗をかきながら、課題を解決するための取組や、だれもが活発に活動し、あるいは暮らすことができるようになるための取組みについて、3つのフラッグ（基本理念）を念頭に置き、まちづくりを進めている。

本調査においても、この3つのフラッグ全てに係るよう、シニア層等の元気増進を図るシステム構築にあたっての都市農地活用方策等の実証・検討調査を行う。

### ②田園バレー基本計画との関係

長久手市では「農あるくらし・農のあるまち」を将来像に「長久手田園バレー構想」（平成11年）を定め、農業の活性化や農環境の保全、住民の交流の活性化を進め、都市と農の共生を図る事業を展開し、新しい都市のライフスタイルや都市近郊農業のあり方を模索してきた。

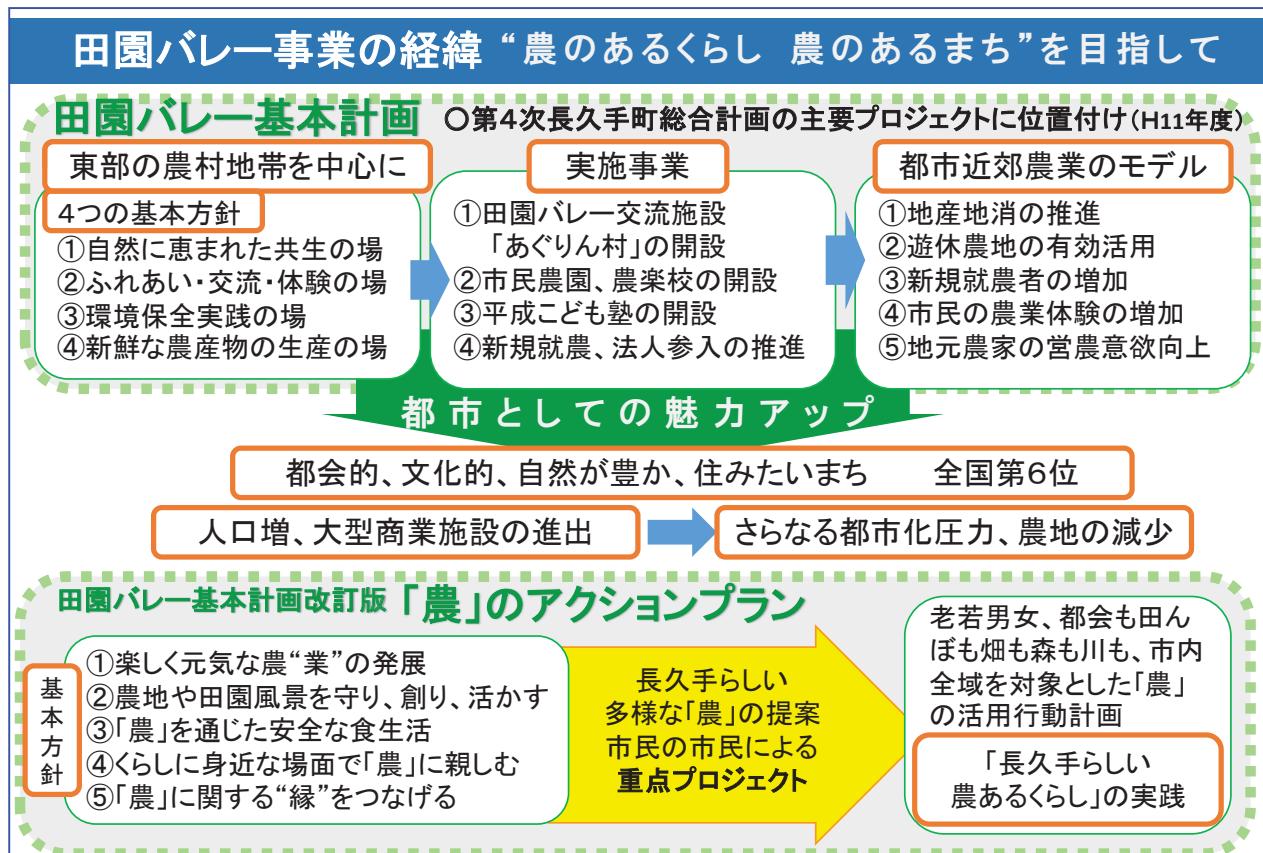
この事業では、東部の田園地帯を中心に交流施設、市民農園などの施設の整備、農業技術指導、こども向け体験プログラムの開設など、新規就農、法人参入を図り、「農のあるくらし、農のあるまちづくり」を推進してきた。

しかし、この10年で、人口増と都市化に伴う農地減少・耕作放棄地の増加、高齢化等の社会的状況の変化を受け、平成25年度、「田園バレー基本計画」の改訂作業に取り組んでいる。ここでは、住民参加型の会議を経て、多様な「農」の提案を打ち出し、市内全域を対象に「長久手らしい農あるくらし」の実践を目指すことを検討している。

表：田園バレー事業の主な成果

施設・プログラム	主な内容
あぐりん村	食と農の交流施設。地元農産物の共同直売所、飲食店、工房等設置。年間約100万人が来場。
市民農園たがやっせ	通常の市民農園に加え、地元農業者によるモデル農園の設置、農業者による栽培講習会、栽培指導が受けられる。
農楽校	農業技術の基礎から実践まで学ぶことができる。
平成こども塾	こども向けに里山での農業や自然体験が楽しめる

図：田園バレー事業の経緯と改訂への流れ（検討中）



図：田園バレー基本計画改訂版（案）のポイント



### 3) 市民ニーズの把握

#### ① 地域発見ウォークの開催

長久手市の特徴である緑と歴史を収穫体験・ウォーキングというツアーデザインで結び付け、今まで農に携わったことない市民がどのようなイベント内容なら興味を持ち、参加するのか等を探るため「地域発見ウォーク」を開催した。

■日時：平成25年10月27日（日）

■参加状況：32名（大人18名（男4、女14）、小学生14名）（関係者除く）

■集合・解散：長久手市役所

■コース：市内東部の農に関連する施設をめぐる

①芋掘り～②集出荷選果場～③ふれあい市民農園たがやっせ～④食と農の広場「あぐりん村」、⑤色金山歴史公園

#### ■アンケート結果概要

市民ニーズ把握のため、参加者アンケートを実施した。イベントの感想としては、「芋掘り」の収穫体験が48%と最も高かった。また、今回同様のイベントへの参加意向は79%と高い数値が得られた。

#### 【回答数】

32名参加中、29名（20歳未満41%、50歳代24%）

#### 【参加理由】

- 「面白そうだった」（21%）、
- 「興味が沸いた」（21%）、
- 「その他（ボーカル活動）」（41%）

#### 【最も印象的だったこと（場所）や発見したこと】

- 「芋ほり」（48%）、「色金山歴史公園」（31%）、
- 「たがやっせ」（7%）、「あぐりん村」（7%）

#### 【今後の参加意向】

- 「参加したい」（79%）、「参加しない」（17%）

#### 【農業・農地に関する注目している点】

- 「食育」（24%）、「安全で新鮮野菜の提供」（22%）、「豊かな環境・農の景観」（17%）、「市民農園での農作業」（16%）→選択理由：「新鮮な野菜等の収穫」等

#### 【市民農園にあればよいと思うもの】（複数回答）

- 「いろんな人が集まり、仲間づくりやコミュニティ形成につながるイベント」（11名）、「農業の技術的指導」（8名）、  
「休憩所・トイレ等施設の充実」（6名）



図：コース図及びウォークの様子



表：施設等概要

施設	主な内容
①芋ほり（市民農園）	シルバー人材センター有志が借りている市民農園を借りて芋ほり。ここでは主に芋、キャベツ、大根等が栽培されている。
②出荷選果場	収穫された様々な果物等を集め、市場へ出荷するために、病害虫の有無、色、つや、形などの外観によっていくつかの等級に分けた後、さらに大きさや重さによって分類していた。現在は、桃園がなくなったこともあり、農作業用の道具等を保管している。
③たがやっせ(市民農園「長久手ふれあい農園たがやっせ」)	平成15年に市民農園「ふれあい農園たがやっせ」を設置。管理運営は、経験豊富な農業者グループ「たがやっせ・サポートクラブ」。「栽培講習会」を年に2回実施、モデル農園も設置、隨時栽培に関するアドバイス等が受けられる。
④あぐりん村 (長久手田園バレー交流施設)	都市近郊農業の活性化や地産地消、都市農村交流の促進を目的に、田園バレー構想に基づく「ふれあい・交流・体験の場」として、平成19年開設。農産物直売所やふるさと薬膳レストラン、パン工房、ふれあい農園等を備えた交流拠点施設。農を通じて誰もが交流し、憩い、ふれあい、楽しめる場を提供。
⑤色金山歴史公園 (いろがねやま。国指定史跡)	「小牧・長久手の戦い」の折、徳川家康が陣を張った地。周辺は公園として整備され、園内には展望テラス、犬山の国宝茶室「如庵(じょあん)」を模した茶室「胡牀庵(こしょうあん)」等がある。

## ②農をテーマとしたまちづくりシンポジウムの開催

長久手市における農をテーマとしたまちづくりの普及啓発、及び、農をテーマとしたまちづくりシステムの検討にあたった市民の意見収集等を行うため、シンポジウム「農をテーマとしたまちづくりシンポジウム～まちなかの市民農園と農がつなぐコミュニティー～」を開催した。

### <開催概要>

- 日時：平成25年12月8日（日）13～15時30分
- 場所：長久手市役所
- 参加状況：約40名（関係者除く）



### ■プログラム

#### ●基調講演 「農をきっかけとした生きがい・まちづくり」

<講師> 進士五十八氏（東京農業大学名誉教授・前学長、公益社団法人大日本農会副会長）

#### ●パネルディスカッション・意見交換

##### 「まちなかの市民農園と農がつなぐコミュニティ」

<コーディネーター> 小池 聰氏 (名城大学都市情報学部教授)

<パネリスト> 古田 豊彦氏 (NPO法人まちのお百姓さんの会理事)

松宮 朝氏 (愛知県立大学教育福祉学部准教授)

横倉 裕子氏 (NPO法人かわせみ理事長)



## 1. 基調講演

基調講演では、「農をきっかけとした生きがい・まちづくり」をテーマに、東京農業大学名誉教授進士五十八先生より「農に携わることの良さ」や、「まちづくりにおける多様性」、「農における多様な価値観」の重要性等についてお話をいただいた。



＜講演概要＞

(進士先生)

### ●はじめに

日本の人口は減少傾向にあり、経済・産業など、いろんな仕組みが変わらなければならぬ（高齢化社会についても同様）。

「農」に取り組むことは人が健康であるための一つの方法。高齢者問題は、健康問題と一緒に考えるとよい面がある。農業体験は、高齢者がアウトドアで仲間と一緒に活動するのは楽しい、屋内に一人でいるよりも精神的にも健康的でとてもよい。イギリスでは、農家を「農業をしているだけでなく、国土の庭師」と呼ばれている。

### ●まちや環境の変化とこれからのあり方－「多様性」の必要性

日本の風景は全国一律の機能的・合理的なまちになり、つまらなくなってしまった。効率性、経済性を追求した結果、かつてあった日本の豊かな農村は、失われてしまった。

まちには、多様性（色んな種類の人）と多層性（色んな年代の人）がいることによって、豊かなまちになる。これが持続可能なまちにしていく上で重要。「環境」も一人では支えられない。たくさんの人の手が必要。地球もいろんな種類、多様な生き物も必要。それが「多様性」であり、世の中にとって重要なこと。

### ●地域性の違い

小さなコミュニティ単位で、歴史の積み重ねがあるのが、地域性。地域で伝統的な技術を駆使しながら、持続可能なまちにしていくことが大切。

農業の観点からみると、北海道と本州等、地域によって、気候や営農規模が違い、農法も風景も異なる。

### ●農の多義性

元来「農」は多面性・多様性に富んだもの。「農」を「業（農業）」としてだけ考えるのではなく、空間としての「農地」、人的資源としての「農民」、コミュニティ単位・文化伝承装置としての「農家」、ひとまとまりの景観としての「農村」としても捉えないといけない。「農」は、人間の衣食住全般にわたる科学であり技術であり芸術。

### ●農との多様な関係づくり

市民が関わる農は、市民農園ばかりではない。エコツーリズムはじめ、いろんな環境で、いろんな楽しみ方がある。アートや園芸福祉等もある。花や野菜をつくって、いい環境でいい時間を過ごす「環境福祉」もある。

これを単なる趣味でおわらせるのではなく、都心の環境問題、エコロジーやオーガニック、地球や環境、孫の時代にまでつなげていくといったことにまで視野を広げていって欲しい。いろんな仲間といい人間関係を結んで、社会貢献の役割を果たす。農は、地域をつなぐコミュニティづくりをする上で、まぎれもなくよいテーマである。

## 2. パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、まず、コーディネーターであり、本調査における「農をテーマとしたまちづくり検討会」座長の小池聰先生から、「どうして今『農をテーマとしたまちづくり』が必要なのか」その論点等について説明していただいた。

続いて、同検討会委員メンバーでもある3人のパネリストから、それぞれの農に係わる活動紹介、後半はパネリストの活動テーマでもある、「エコ・ミュージアム※」「大学の多いまち」「障がい者」の視点から将来の長久手の農をテーマとしたまちづくりについて意見交換を行った。

### <パネルディスカッションの趣旨>

都市が農村部に拡大していく中、農業をがんばって続けている人たちをどうサポートしていくかという視点から、「農あるまちづくり」が言われるようになった。

長久手近辺の人口減少傾向にあるまちで当初つくられた団地では、高齢化率が40~50%に達しているといわれている。持続可能なまちを考える上で、地域に元々ある「農」や里山をもう一度見直さないと、将来その地域はなくなってしまう。そこで、身近なまちなかで多くの市民が農に触れあう機会や空間をつくりことができないか考える必要がある。

現在、長久手市が主催している「農をテーマとしたまちづくり検討会」で具体案を検討している。検討会の論点としては、以下のようなことが挙げられる。

- ・農家が都市住民に安心して土地を預けられるような仕組みが必要であり、そのためには、地元農家と「市民農」との交流によって信頼関係を育むためにはどのようにすればよいか。
- ・生涯に渡る「農」との関わりが重要であり、子どもたちの農業体験に始まり、大学生から子育て世代の女性、アクティブ・シニアへと、世代間交流を図りながら生涯にわたって農との関わりを育むためにはどのようにすればよいか。
- ・「農」の空間が、農地だけでなく、雑木林やお花畠、キッチン・スペースを備えたクラブハウス、「竹林居」など、複合的な空間であるという認識をもって育むためにはどのようにすればよいか。



(左から：進士先生、小池先生、古田氏、松宮氏、横倉氏)

## <テーマ1：エコ・ミュージアム※の可能性について>

※エコ・ミュージアム—ある一定の文化圏を構成する地域の人びとの生活と、その自然、文化および社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館

### ○パネリスト（古田氏）の主な意見

- ・都市と農村がある長久手：長久手は、西に都市部、東に農村部がある魅力的なまち。農学塾など、農を体験する場所がいくつもある
- ・市内の拠点を巡る：既存の農業試験場や博物館等を活用し、市内のいろんな拠点をつないで巡る
- ・市民参加でつくる：地域の歴史・文化等を市民参加で探求し、展示・普及していくようなエコ・ミュージアムをつくりたい
- ・実現に向けて：視察会・学習会等を開催しながら考えていく

### ○進士先生コメント

- ・市民の庭をつくる：「エコ・ミュージアム」は、ハードな建物ではなく、「市民の庭」をつくるという発想を。
- ・緑の線をつくる：点と点を結んで将来は緑の線となるような取組みができると良い。緑地帯を作るなど
- ・実のなる木を植える：花も咲き、さわやかな「エディブルランドスケープ（食べられる景観）」を
- ・スカイラインを守る：長久手のみどりのスカイラインは大切な「額縁」。是非守って欲しい

## <テーマ2：大学の多いまちの特徴を活かすについて>

### ○パネリスト（松宮氏）の主な意見

- ・昼間の担い手になる学生長久手は昼間人口が少ないが大学がたくさん立地し、学生割合が高い。（学生を活かすことは有用）
- ・毎日携われる身近な農を：これまでの農等の活動は市外中心で、毎日携わることができない。大学のある市内なら毎日可能。近くで携われる場がもっと欲しい。
- ・地域の人と結びつける：好きな人だけでするのではなく、こどもや通りがかった人が楽しめる場所を作りたい。大学間やNPO等と協力して結びつけることが可能。

### ○進士先生コメント

- ・大学の地域貢献を積極的に：大学は地域サービスが義務と思って率先して取り組んで欲しい。「地域で学ぶ」フィールドサイエンスにもつながる。

## <テーマ3：障がい者との交流について>

### ○パネリスト（横倉氏）の主な意見

- ・地域の理解や支援を得る交流活動：障がい者の自立のためには地域の理解・支援も必要。
- ・自然に交流が生まれる仕組み：大量の苗や株を植えるのは、障がい者やスタッフだけでも難しいため、子どもやママさん連中が参加しやすい、イベント混じりの活動を行い、自然な交流を実現。
- ・新たな交流づくり：ショッピングセンター等でお母さんが買い物をしている間に、障がい者が管理するお父さんと子どもが併設の農に携わるなどできると素晴らしい。

### ○進士先生コメント

- ・まちの人の力を引き出す：衣食住に関わることなど、まちの人の力をどんどん引き出すとよい。

### 3. 来場者の意向把握

農をテーマとしたまちづくりに関する来場者の関心等を把握するため、アンケートを行った。以下にその概要をまとめた。

#### 【回答数・属性等】

参加総数約40名のうち、長久手市内在住者を中心に回答数26名。うち男性18名、女性8名、60歳代が最も多く、50歳以上のシニア層が約81%であった。

#### 【内容】

##### 1. 「農」のもつ機能について（複数回答可）

農の持つ多面的な機能について尋ねたところ、「健康維持・元気増進」(76.9%)、「良好な都市の景観（農地の保全・オープンスペースの確保等）」(73.1%)、「生きがい」(61.5%)が上位を占め、この3つを選択された方が4割近くいた。この他、「コミュニケーション力の向上」(38.5%)、「社会学習」(23.1%)、「リハビリ」(7.7%)となっている。「その他」では、「食育」や「防災」、「まちづくり」なども挙げられた。

##### 2. 「市民農園」に求めること（複数回答可）

シンポジウムのテーマである「市民農園」に求めることについて尋ねたところ、「健康維持・元気増進」(65.4%)、「仲間づくり」(61.5%)、「生きがい」(53.8%)が上位を占め、「耕作放棄地の解消」(42.3%)、「新鮮な野菜などの収穫」(38.5%)、「農作物による癒し」(34.6%)などと続いた。

##### 3. 「農」はどのような分野とつながることができるか（複数回答可）

農と関わりの深い分野について尋ねたところ、「まちづくり」(84.6%)、「福祉」(76.9%)、「教育」(69.2%)、「医療」(42.3%)となり、4つとも選択された方が約4割いた。「その他」の回答では、「生涯学習」や「市民参加」、「食生活への関心」という回答もあった。

##### 4. 今後の長久手市の「農」の取り組みで、期待すること（複数回答可）

「誰もが気軽に農に関わることができる施設の充実」(80.8%)、「生きがい・健康維持・元気増進などにつながる環境づくり」(73.1%)、「多様な世代との交流の場づくり」(65.4%)が上位を占め、この3つとも選択された方は、5割いた。

さらに、実現のために必要なことについて尋ねたところ、「市内にある地域資源の活用（あぐりん村、たがやっせ等）」と「『農』に関して理解を深める勉強会やイベント等の実施」が53.8%、新たな地域資源の発掘」が46.2%あった。「その他」では、「遊休農地の活用」が複数挙げられた。この他、NPO・団体や、仲間づくりへの助成・支援と言うものもあった。

##### 5. 主な自由意見

自由意見として、シンポジウムやパネルディスカッションへの感想の他、農をテーマとしたまちづくりについて、以下のような提案や要望があった。

「市民の農体験を進めたい」「市の西側住宅地で仲間と農地を借りて農園を作りたい」「農楽校を卒業したたくさんの人達が活躍できる場、地域に出て農を広げていけるようにレベルアップを」等。

## 4) 先進地区の事例研究

### ①農地等の福祉的利用状況の把握

長久手市における都市農地の福祉的利用のあり方を検討するため、高齢者や障がい者を対象とした、あるいは、高齢者や障がい者の福祉的利用に資すると考えられる農地等の活用制度や事例について抽出・整理する。

抽出に当たっては、これまで高齢者や障がい者が一般的に利用・参加してきた制度・事例だけでなく、前期高齢者等、より活動的な高齢者を指す「アクティブシニア」の参画に適した農の活用形態にも着目した。また、生活の拠点でもある住まいにおける農地等の利用の制度・事例についても採り上げることとした。

#### 1. 高齢者向けの事例等 —「アクティブシニア」の新たな領域—

高齢者が利用できる農地として、一般的には「体験農園」や「市民農園」といった健康・生きがい・コミュニケーション等に資する農と触れあうことができるタイプがある。

介護・介護予防の観点からも、前述と同様の効用と共に、介護者のケアにもつながる「園芸デイサービス」、「福祉農園」、「福祉型市民農園」等がある。また、高齢者でも仕事に励む意欲の高い「アクティブシニア」向けには、これまでの農との触れあいに留まらず、「援農」や本格的な農業への参画となる「就労」、「新規就農」等のタイプ、さらに、初心者からでも複数年かけて本格的に農業に取り組むことも視野に入れて農業技術を習得する「ステップアップ」型の育成プログラムを設けているタイプもみられる。

#### 2. 障がい者向けの事例等

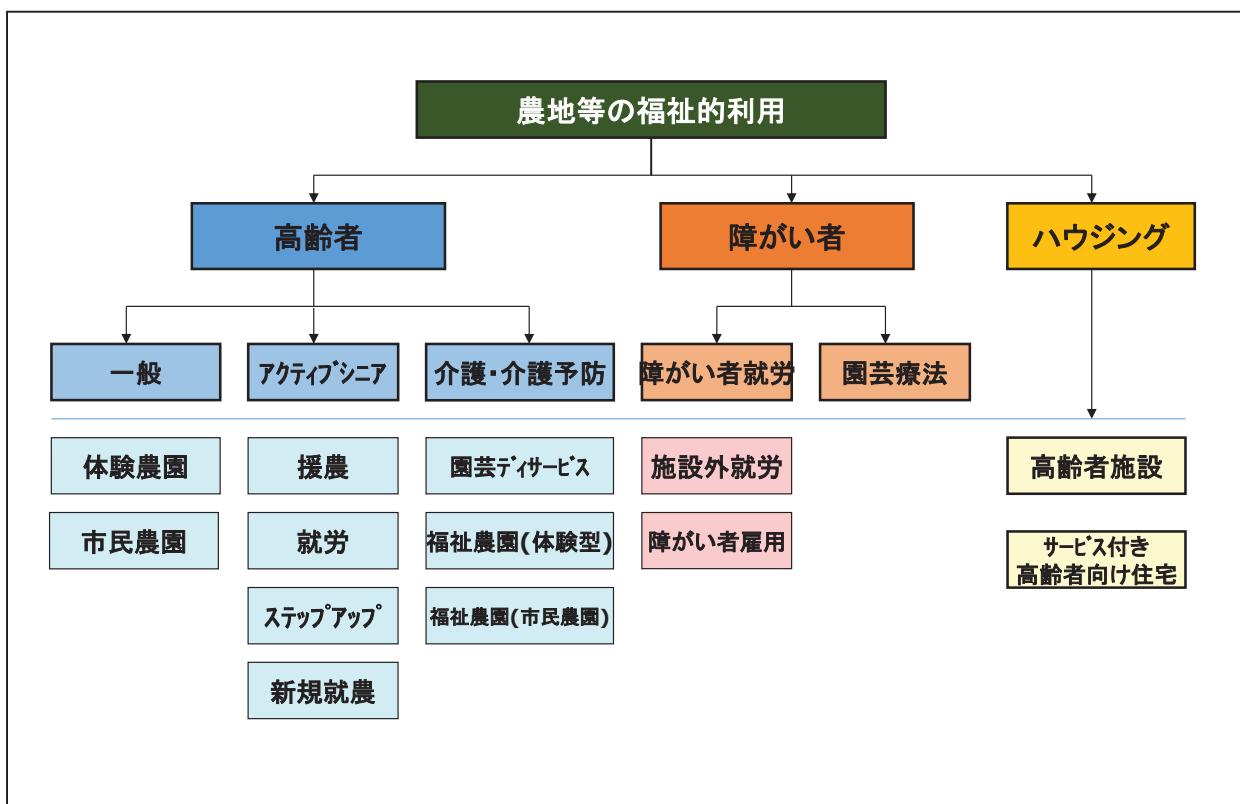
障がい者就労や園芸療法にかかる制度や農に関連する事例等について抽出した。これまで、障がい者向けの就労の場は施設内型のイメージが強いが、農地のように施設外で就労できる場があるので、障がい者雇用の選択肢の幅が広がったり、園芸療法のように、屋外環境に浴することでの心身のリハビリテーション、認知予防・改善にもつながるタイプもある。

#### 3. ハウジングの事例等

上記のほか、高齢者・障がい者に共通して、暮らしの基盤である住宅の敷地等を活用した小規模な菜園等を設けて、入居者が自主的に利用する高齢者施設、介護スタッフが支援するサービス付き高齢者向け住宅もある。

以上を農地等の福祉的利用の概略の類型として次図に示す。

図：農地等の福祉的利用の概略類型



## ②農地等の活用可能性について

農地等の福祉的利用には、社会階層毎に多様なタイプがあることが分かった。

特に、高齢者向けには、小規模で初心者レベルからでも関わることができるものから、比較的大規模な農地で本格的に農業に参画するものまであるほか、ステップアップ式に技能を育成するタイプ等がある。

長久手市の場合、市街化調整区域においては、既に市やNPOが開設した市民農園や、福祉系NPO法人が設けている障がい者の施設外就労事業として取り組まれている例がある。一方、市街化区域においては、市民が身近に農と関わりを持てる場がみられない。

こうした状況を踏まえ、既存制度・事例を参考に、以下の視点で検討することが考えられる。

- ・都市住民が農とふれあう場のない市街化区域において、高齢者や障がい者にも対応した福祉的利用が可能な農地等を確保すること
- ・市街化区域を中心とした小規模な農地から、調整区域の大規模な農地両方を併せ持つ長久手の特徴を活かして、アクティブシニアにとって初心者レベルから就農レベルまでステップアップしながら、農地利用ができるシステムを構築すること。
- ・ハウジングについても、市街化区域に多く居住している都市住民が活動可能なフィールドを多数創出するため、既存農地だけでなく、宅地化した元農地や低未利用地等を活用して菜園等を設けているハウジングの創出を検討すること。

次頁表に区分毎の仕組みや制度、農地の利用方法、期待される効果や実現課題と事例について整理した。



表：農地等の福祉利用の類型

		高齢者		障がい者		ハウジング	
事業者		一般	市民農園	アグリニア	アグリニア	施設外就労	施設内就労
仕組み	体験農園	・農業経営者と農業技術を取得して、小規模な農業を実施する。	・地方公共団体、農業機械等で農業技術を取得後、農作業の雇用契約を締結して、農地を借りて、農地を利用するに貸付ける。	・農地を借地又は「農地法」第100条程で受講し、2年目以内に300～500㎡の広い区画で耕作する。	・農地を借りて、農地の一部を提供して、農業の就農を実施する。	・農業者等が常農、「農地法」第100条程で受講し、2年目以内に300～500㎡の広い区画で耕作する。	・農業者等が常農、「農地法」第100条程で受講し、2年目以内に300～500㎡の広い区画で耕作する。
	根拠法	法定枠内（農地法上の許可を受ける等の要件を受ける方）	特定農地賃付法（平成元年法律第59号）（平成2年法律第44号）	法定枠内（農地法上の許可を受ける等の要件を受ける方）	特定農地賃付法（平成21年度の農地の権利化・譲り受け金）	法定枠内（農地法上の許可を受ける等の要件を受ける方）	法定枠内（農地法上の許可を受ける等の要件を受ける方）
支援制度	法定枠内（農地法上の許可を受ける等の要件を受ける方）	「農」ある暮らし（り交え金・市町村等の助成制度）	「農」ある暮らし（り交え金・市町村等との連携制度）	「農」ある暮らし（り交え金・市民農業大学等との連携制度）	「農」ある暮らし（り交え金・市民農業大学等との連携制度）	「農」ある暮らし（り交え金・市民農業大学等との連携制度）	「農」ある暮らし（り交え金・市民農業大学等との連携制度）
	農地利用の方	・農業経営者（園主）は農地所有者自ら使う。・人園者は完全なレクリエーションの一部を行つたためにその園に入園する。・人園者は入園料を払い、収穫物は入園者に販売する。	・農業経営者の運営が不要。・園主は10a未満の農地を目的として農業の一部を行つたためにその園に入園する。・人園者は入園料を払い、収穫物は入園者に販売する。	・農業者（園主）は農地の権利移動可能で、手伝で、ボランティアとして從事する。・利作物は販売できない。・5年を超えない農地の貸付は入園者に販売する。	・農業者（園主）は農地の権利移動可能で、手伝で、ボランティアとして從事する。・利作物は販売できない。・5年を超えない農地の貸付は入園者に販売する。	・農業者（園主）は農地の権利移動可能で、手伝で、ボランティアとして從事する。・利作物は販売できない。・5年を超えない農地の貸付は入園者に販売する。	・農業者（園主）は農地の権利移動可能で、手伝で、ボランティアとして從事する。・利作物は販売できない。・5年を超えない農地の貸付は入園者に販売する。
事業者類型	期待される効果	・健康・生きがい・コミュニケーション	・健康・生きがい・コミュニケーション	・健康・生きがい・コミュニケーション	・健康・生きがい・コミュニケーション	・本格的な農業の参加	・本格的な農業の参加
	実現に当てる課題	・農家のコディネート力が求められる。・相続税納税猶予等の特例の確立	・農家のコディネート力が求められない。・利作物は販売できない。・5年を超えない農地の貸付け	・農業生産法人・農家	・農業生産法人・農家	・介護者のケアー参加	・介護者のケアー参加
開設事例	白石農園（東京緑馬区）	・全国で2,728地区	・埼玉県川口市	・埼玉県川口市	・埼玉県川口市	・うながみデイサービスセンター（千葉県柏市）	・うながみデイサービスセンター（千葉県柏市）
	・清風農業塾（東京都東久留米市）	・アグリス成城（東京都世田谷区）	・JA相模原（神奈川県上尾市）	・ナガホリ（埼玉県上尾市）	・JR相模原（神奈川県小田原市）	・青空ふれあい農園（東京都市）	・青空ふれあい農園（東京都市）
	・名張市障がい者社会福祉研究会	・名張市障がい者社会福祉研究会	・名張市障がい者社会福祉研究会	・名張市障がい者社会福祉研究会	・名張市障がい者社会福祉研究会	・財團法人日本農芸植物研究会	・財團法人日本農芸植物研究会
	・市川市	・市川市	・市川市	・市川市	・市川市	・市川市	・市川市



### ③農の福祉的利用に関する先進事例視察等の実施

農をテーマとしたまちづくりシステム検討の参考とするため、本実証調査の検討委員会委員による先進事例視察を行った。

視察先は、前述の農地等の福祉的利用にする事例の中から、高齢者が一般に利用する市民農園の事例として、民間が設置したアグリス成城と公設で地域コミュニティ機能も併せ持ち景観的配慮や園路にゆとりのある砧クラインガルテン、アクティブシニア向けの事例として、援農型のはま農楽、就労型の柏農えん、介護予防向けのやよい農園を探り上げた。

視察先では、事業主体・運営関係者等より、施設整備の経緯、管理・運営、利用状況等について説明を受けた。

#### 1. 視察概要

- 視察行程：平成 25 年 10 月 31 日～11 月 1 日
- 視察先：東京都・千葉県・神奈川県内の 5箇所
- 視察先の特徴：各施設の状況について、次表にまとめた。

表：先進事例の特徴

施設名等	特徴
<b>①柏農えん</b> (高齢者—アクティブシニアの就労の例)  ・事業主体： 柏農えん有限責任事業組合 (柏市他が支援)  (千葉県柏市布施)	<p><b>&lt;概要&gt;</b></p> <p>柏市内農業者 7 名の出資による組合組織（柏農えん有限責任事業組合）が、高齢者を雇用し、組合や各農業者の農地で就農することで、各農業者の事業規模拡大を支援。</p> <p>高齢者が農業で働くことによって、柏市の課題である休耕地・耕作放棄地の解消などや、農業者が困っている、土地の確保、人の確保、経営の安定化をサポート。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営規模の拡大を目指す若手農家が平成 23 年 12 月に設立（現在 8 名）</li> <li>・耕作放棄地にキャベツや白菜を栽培し柏市周辺の高齢者を雇用。</li> <li>・高齢者の雇用状況：農家 8 名で約 35 名、柏農えんで約 10 名雇用</li> <li>・課題：労働管理、連絡調整を行う調整役、高齢者（雇用者）の農業技術の育成等</li> </ul> <p><b>&lt;関係組織間の連携関係図&gt;</b></p> <pre>     graph TD       subgraph "組織図"         direction TB         A[柏農えん LLP] &lt;--&gt; B[東京大学]         A --&gt; C[市民飲食店]         A --&gt; D[協力民間企業]         A --&gt; E[千葉県東葛飾農業事務所]         F[柏市農政課] -- 支援 --&gt; A         A &lt;-- 雇用契約 --&gt; G[高齢者]       end     </pre>

### ＜その他取組状況等＞

- 担い手参加者の状況・就労環境
  - ・労働賃金：千葉県の最低賃金以上
  - ・参加高齢者の年齢層：50代後半、60代後半が多い。
- 育成（農業塾）について
  - ・援農ボランティア：講師が高齢化のため止めたことが契機となり廃止した。
  - ・「農業塾」：いたずらに多くの参加を求めるのではなく、就労参加意欲のある者に絞り込んで運営（初回120名⇒2回目16名）
- 販路等
  - ・販路の状況：食品会社・商社にも営業を実施。運搬費がかからない近場で協力会社を探している。
  - ・市内飲食店への出荷状況：注文の条件が厳しく止めた経緯がある。市宿泊施設等に出荷。
  - ・販路開拓にあたっての行政の役割：市では企業相談会などのイベントで情報提供しており、企業と農家のマッチングを図っている。その後の商談は民・民の取引なので、市は関与できない。
- 運営（コーディネーターの役割・採用方法等）について
  - ・コーディネーターの業務について（営業活動も行っているか）：労働管理、圃場管理の他販路拡大（営業）にも期待している。
  - ・コーディネーターの採用・待遇等について：一般公募から採用企業の協力を得ていることから、当該企業の初年度と同等。
- 耕作放棄地解消効果
  - ・柏農えん有限責任事業組合で耕作放棄地を1ha解消。この他、農家が2ha程度解消。高齢者に一部の農業を任せることにより、農家側に時間的な余裕ができ、農業拡大に結び付いていることによる。
- 大学との連携・役割：資金援助の他、高齢者が就労による効果について研究。

## ②やよい農園

(高齢者(介護・介護予防)一福祉農園(市民農園型)の例)

事業主体：中野区

(東京都中野区弥生町)

### <概要>

- ・規模：1,037 m<sup>2</sup>、開設：1976年、  
他に、かみさぎ農園（中野区上鷺宮：1014 m<sup>2</sup>、1976年開園等）
- ・農園の特徴：市民農園。水道、ゴミ集積場、農機具、休憩室
- ・参加資格：60歳以上の区民、各農園での一日体験入園後に申込み
- ・使用期間：毎年更新（抽選なし）
- ・使用料：1500円／年
- ・利用形態：グループ型（花・野菜部26人、盆栽・植木部29人）
- ・土地使用賃貸借契約（相続発生などの場合は返還申出可能）
- ・管理等主体：中野区保健福祉部高齢福祉担当  
＊利用者管理と園内管理（水道）はグループの自主運営、修理費は区が負担
- ・所有者の税優遇措置：土地所有者の固定資産税は非課税
- ・課題：農地の確保、受け入れ人数の制約、1年更新の使用貸借の私有地または、公園予定地であるため、返還を求められた場合、代替地の確保が困難。

### <その他取組状況等>

- ・グループの自主運営：グループ毎に休憩小屋があり、グループ毎に部長、幹事を決め、自主的な活動をしている。
- ・地域との関わり：商店街や福祉作業所、地区祭でプランターを置いたりしている。
- ・利用者のやりがい等感想：野菜が虫に食べられても自ら育てたものなので満足感があるとのこと。



農園入口



花・野菜グループエリア



盆栽・植木エリア



休憩室内部



水道設備等

### ③砧クラインガルテン

(高齢者一般市民農園  
型の例)

事業主体：世田谷区  
(東京都世田谷区砧)

#### <概要>

- ・施設面積：2972.73 m<sup>2</sup>、39 区画、1 区画 40 m<sup>2</sup>(身障者用 1 区画)
- ・土地所有等：借地(2年ごと土地使用賃貸契約更新)
- ・税優遇措置：土地所有者の固定資産税、都市計画税は非課税
- ・農園の特徴：休憩施設が充実したグループ利用型
- ・利用条件等：区画のグループ利用で、3 年ごとに募集
- ・使用料：年間利用料 2 万円
- ・利用者：区内在住のグループで、2 世帯以上、または 5 人以上、区内の教育・福祉団体
- ・休憩施設：延べ床面積 97.03 m<sup>2</sup>、平屋建て、談話室・調理室・トイレ・シャワー室・農機具庫・足洗い場
- ・その他：芝生広場、駐輪場、身障者用駐車場
- ・課題：施設整備費の捻出、長期使用可能な農地の確保、共用部の維持管理

#### <その他取組状況等>

##### ●応募倍率等

- ・応募倍率は約 3 倍。3 年で総入替え。22 園あるファミリー農園は落選しても待機者制のため、2～6 年で利用が保証されている。
- ・将来土地所有者に返却する際、建物の扱い：契約上、更地で借りて更地で返す事になっており、壊すことになる。
- ・管理運営状況について：世田谷区サービス公社に管理委託。夜間は機械警備。区画を囲う生垣は、区の方で刈り込んでいる。

##### ●コミュニティ利用

- ・収穫祭等：現在は行っていない。
- ・事前申込みにより、懇談施設の団体利用も受け付けている。

##### ●新設に必要な規模等

- ・通常の区民農園ならば、附属施設も物置とベンチくらいで、敷地が 600～700 m<sup>2</sup>もあれば 30 区画くらい作れるが、クラインガルテンの場合、大きな土地が必要で土地はなかなかない。また、施設規模も大きいので、10～20 年の長期間使わせてもらえることが、行政として費用投入するにあたって必要。



農園全景（奥がログハウス）



用具入れ



ログハウス内談話室

#### ④アグリス成城

(高齢者一般市民農園  
型の例)

事業主体：小田急電鉄株式  
会社  
(東京都世田谷区成城)

#### <概要>

- ・菜園面積：約 5343 m<sup>2</sup>、307 区画（1 区画 6 m<sup>2</sup>）
- ・線路上空人工地盤上の屋上緑化施設
- ・農園タイプ：会員制貸し菜園（利用権設定）
- ・事業期間：平成 18~19 年、5 月オープン
- ・植栽管理、貸し菜園、フロント業務、各種講座
- ・運営、栽培代行サービスなど
- ・休息所、用具置き場、クラブハウス
- ・条件等
- ・ガーデン会員：区画 6 m<sup>2</sup>、年会費 3 万 1500 円+年間ガーデン利用料 10 万 5000 円
- ・グリーン会員：区画 6 m<sup>2</sup>、ガーデン会員利用サービス以外に栽培代行・スクール受講など利用特典がある。年会費 5 万 2500 円+年間ガーデン利用料 47 万 2500 円
- ・スクール会員：定期講座などの受講、年会費 5250 円
- ・課題：規模の制約。公設と比べて高額な利用料、コミュニティ作りの仕掛け

#### <その他取組状況等>

- ・土や苗の用意：施設が用意している。苗は園内で販売。
- ・利用時間：通常 9~18 時、夏は、8~19 時、冬季は 9~18 (9~17)
- ・休憩施設：2 階にラウンジがあり、休憩することができる。



エントランス部（道路向かいに駅）



農園内（正方形の区画）



用具入れ



苗の陳列台（任意に選択）



園内休憩施設

## ⑤はま農楽

### (高齢者-アクティブ)

### シニア-援農型)

事業主体：横浜農と緑の会  
(神奈川横浜市保土ヶ谷区狩場町)

## <概要>

横浜市市民農業大学講座の修了生「農体験リーダー」有志が集まり、学習した技を活かして農家の援農などの環境活動に取り組む自主組織。

- ・形態：援農ボランティア組織
- ・対象：市民農業大学OB
- ・主体：横浜市市民農業大学講座の修了生による自主組織。平成14年成立
- ・農家の援農や緑地保全、緑化等の活動に積極的に取り組んでいる。
- ・会員：245名、50～60歳代が中心
- ・援農、緑化ボランティア、イベント、収穫祭、フォローアップ研修
- ・援農参加者81名、延べ活動日数3,174日、農家件数59軒
- ・緑化ボランティア（小中学校の栽培指導ほか）：延べ活動日数993日
- ・課題：主体的・自由な農作業、受入農家の確保、拠点施設・事務局体制

図：区別会員数と援農先



## <その他取組状況等>

- ・はま農楽から農家に斡旋した場合の農作業に対する報償：原則無償、有償のケースもある。
- ・連絡システム（農家と高齢者の日程や時間等の調整）：はま農楽が農家からの情報を入手して、会員にファックスやEメールで提供。
- ・農家からの要請があった場合の会員への情報を提供の仕方：援農の希望者には全員に通知。但し、果樹は農家からの要請人数が多いので、リーダーが個別に仲間を誘って参加。
- ・従事者の年齢層：市民農業大学の受講者は57歳～58歳が多い。はま農楽の会員は58歳～67歳が中心
- ・就農希望者の有無：中には、就農を希望する人もいる。
- ・2年次以降の研修状況：協力的な農家にお願いして研修を実施。この場合は研修料を農家に支払う。
- ・市民農業大学の倍率：2倍近い
- ・市民大学卒業条件となる出席率：概ね7割以上

## 2. 観察の成果等

今回の先進事例の観察を通じ、農地保全・活用方策等の検討の参考となる知見を得ることができた。

特に、「柏農えん」（高齢者—アクティビズニアの就労の例）では、高齢者の就労システムの把握とともに、就労して対価を得ることの難しさや、耕作放棄地解消効果について一定程度把握することができた。

「やよい農園」（高齢者（介護・介護予防）—福祉農園（市民農園型）の例）では、市街地内の比較的小規模な敷地における市民農園の活用例としても、園内で休憩室内等、日常の拠点施設の見学、利用者との個別意見交換を通じ、実際の利用状況を直に把握することができた。

「砧クライインガルテン」（高齢者一般市民農園型の例）は、農園利用者以外の地域住民も利用できるログハウスに談話室・トイレ等があり、地域コミュニティにも配慮されている点、また、園路が広く、区画も刈り込まれた植栽で区切られ、景観的にも整然とした空間に直接触れることができる点など、地域に開かれたコミュニティ機能のある市民農園の例として参考となる。その一方で、設備投資に見合った長期利用の条件を兼ね備えた敷地の確保等の課題も認識することとなった。

「アグリス成城」（高齢者一般市民農園型の例）は、長久手市内において今後展開可能性のある、駅直近で利用できる市民農園の例として、また、手ぶらで利用できるサービス等の事例として参考となる。

「はま農楽」（高齢者-アクティビズニア-援農型）は、行政の市民農業大学卒業生の活動領域を「援農」という目的を通じて農家と結び付けるやマッチングシステムの参考例となる。

## 5) 地域の大学の農との関わり状況の把握

### ①調査の趣旨

長久手市における農をテーマとしたまちづくりを展開するにあたり、市内に立地する大学との連携の可能性を探るため、農に関する「研究・カリキュラム」、「地域貢献」、「学生の参画」状況を聞きつつ、市の「農」をテーマにしたまちづくりとの接点を探る関係者ヒアリングを行った。

### ②調査対象とした大学

長久手市内に立地する大学（愛知淑徳大学、愛知県立大学、愛知医科大学、愛知県立芸術大学）を対象にそれぞれの大学において農と関わりのあるセクションや研究室の担当者に対し行った。なお、ヒアリングの結果得られた知見は、各担当者の見解によるところも多いが、より個別・具体的な知見を得ることができ、本調査における検討の参考となった。

表：各大学のヒアリング調査実施日及びヒアリング先

大学	実施日	ヒアリング先
愛知県立大学	1月 22 日	地域連携センター
愛知県立芸術大学	1月 23 日	美術学部デザイン・工芸科デザイン専攻研究室 (研究室学生も参加)
愛知医科大学	1月 17 日	研究支援課
愛知淑徳大	1月 16 日	CCC（コミュニティコラボレーションセンター） (学生へのボランティア活動の支援等を実施)

### ③調査内容

農に関する研究から、地域貢献活動、大学が立地する暮らしとの関わりなど、以下に掲げた項目のうち、該当するものを中心伺った。

1. 「農に関する研究」  
(地域における学際的観点からの大学の貢献可能性を探る)
  - ・農をテーマとした研究実績、長久手をフィールドとした農の研究予定
2. 「農に関する授業」  
(地域に通学する学生への農に関する意識啓発状況を探る)
  - ・農をテーマとした授業の実施状況、または予定
3. 「農に関する地域貢献活動」
  - ・地域での援農ボランティア活動の実施状況または可能性
4. 「学内への農の取り込み」  
(学内における地域の農の活用可能性を探る)
  - ・学食や売店における地元野菜を活用したメニューの提供、販売の状況および可能性
  - ・学内のランドスケープ形成のための農の導入（実の成る木、菜園など）
5. 「農に関するサークル活動」  
(地域とつながる活動母体育成の可能性や課題を探る)
6. 「住まいと農との関わり」  
(農家がオーナーのアパート居住状況と、援農・体験農園参加の可能性を探る)
7. 「農と関わるライフワークの可能性」  
(卒業後の地域残留状況、農との関わるサポーター育成の可能性を探る)

#### ④大学別の状況

##### 1. 愛知県立大学

○学部：5学部（外国語、教育福祉、日本文化、看護、情報科学）

○学生数：大学院25人、学部3,346人（平成25年5月1日現在）

表：項目別取組状況

項目	取組状況
農の実態に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農をテーマに地域の農に係るNPO活動を調査し、報告にとりまとめ（「地域連携と社会調査（2010年度愛知県立大学社会調査法学生調査報告書）」（2011.3）における、長久手・日進都市農業調査（愛知県立大学地域連携センター）・事例として、NPO「かわせみ工房」、「まちのお百姓さんの会」を取材調査。）</li> </ul>
農に関するカリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「日進野菜塾」（日進市）で、学生に農作業体験活動を実施。平成26年度から正式な授業に位置付け。</li> <li>● 「地域を学ぶ」カリキュラムの立ち上げ（平成26年度から）フィールドワークとして、NPOかわせみの協力を得る。</li> </ul>
学内における農の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生サークル「エコキャンパス」による、学内敷地の一部を緑化・農園化活動に取り組む。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収穫祭の時に、野菜をカレーの食材に利用</li> <li>・ 活動費の補助金20万円及び会費(20名×5000円)により運営。</li> </ul> </li> </ul>
地域とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「リニモ沿線合同大学祭」で学生が作った餅米で地元の方と餅つきを実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年は野菜を使ってふるまう予定</li> <li>・ 効果として、こどもや地元の方とのつながりができるている。</li> </ul> </li> <li>● 地域共生ステーションの活用法を考える「連携協議会」という県事業に参加           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域共生ステーションで地域ボランティア活動として学生が地元親子と交流会を実施</li> </ul> </li> <li>● 学生ボランティアサークル「Do Nabe net」が田園バレー事業の一環で、26年度から、市街化区域の土地を農地にする検討を行う予定</li> </ul>
地域福祉の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生ボランティアサークル「Do Nabe net」が高齢者支援の取組み検討           <ul style="list-style-type: none"> <li>田園バレーの取組の中で、長久手給食センターへ野菜を寄付鍋を囲んで地域交流イベントを実施。</li> </ul> </li> </ul>



学内の緑のカーテン

花壇を改良した菜園

芝生部分を改良した農園

## 2. 愛知県立芸術大学

○学部：2学部（美術・音楽）

○学生数：大学院190人、学部830人（平成25年5月1日現在）

表：項目別取組状況

項目	取組状況
農に関するカリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学院の授業にて自然農をテーマとした特別講義実施。ウェブ上で、地域に根差した活動、食や農のコンテンツにして発信</li> <li>●学生の卒業制作にて、地域の農を取り材・体験したマガジン制作。さらに、インターネット発信、</li> <li>●地域の農の情報を冊子・インターネット上で紹介</li> </ul>
大学の特徴の活用 (地域の農に付加価値性を発信するキャラクター、シンボルマーク等のデザイン協力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長久手市の米粉キャラクターデザイン・制作(学生も参画) 学生アイディアでグッズ(メモ帳)も作成</li> <li>●長久手市の給食についての生産管理工程「N-GAP」マークのデザイン</li> <li>●長久手市の米粉キャラクターデザイン・制作(学生も参画) 学生アイディアでグッズ(メモ帳)も作成</li> </ul>
地域とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学外での遊休地等農の活用</li> </ul>

	<p>東小学校、4工区で畑を借りて農作業。大学院の授業の実習にもしている。</p> <p>●アートフェスティバル出展 いわゆる看板ではなく、「本物」のカボチャを出展</p>	
--	--	---

### 3. 愛知医科大学

○学部：2学部（医学部・看護学部）

○学生数：大学院 142 人、学部：1,103 人（平成 25 年 5 月 1 日現在）

表：項目別取組状況

項目	取組状況
地域とのつながり	(●地域医療にかかる見学ツアーを実施中) 大学の運動療育センターと市の長寿課・ござらっせとタイアップした見学ツアーを実施している
その他今後の可能性	(●運動療育センターにおける運動によるリハビリ効果の研究) 農作業による健康への効果の研究可能性 発展的に、「農」と「健康を確認する施設」を絡めた研究(健康管理)の可能性

### 4. 愛知淑徳大学

○学部：8学部（文学、人間情報、心理、メディアプロデュース、健康医療科学、福祉貢献  
情交流文化、ビジネス）

○学生数：大学院 98 人、学部 6,264 人

表：項目別取組状況

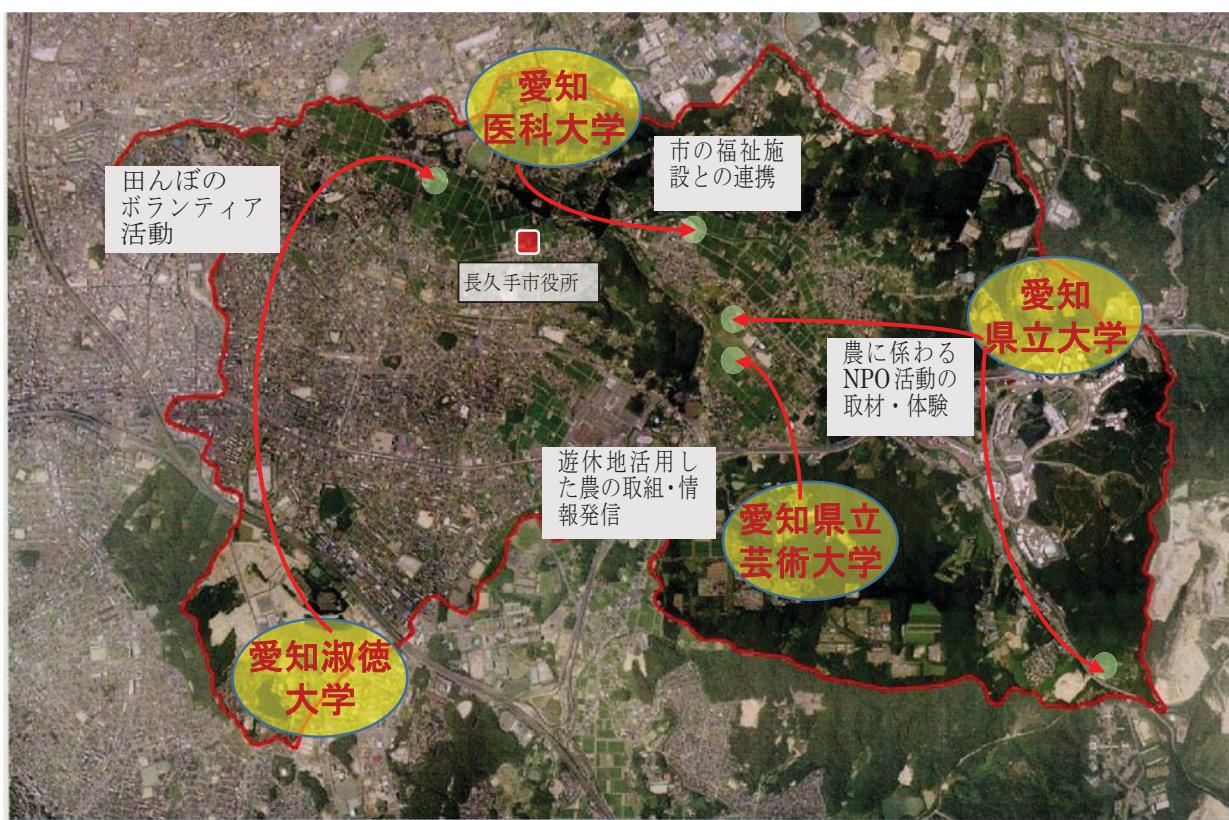
項目	取組状況
地域とのつながり	●田んぼを体験したい学生要望を学内のセンターが仲介 市北部の田んぼ 200 m <sup>2</sup> で体験活動「こめ☆こめくらぶ」(中心メンバー女性 6、男性 2) イベント時 25 名程度参加

	<p>※課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学間との交通が不便</li> <li>・ボランタリーな活動のため、農家ニーズとのマッチングが課題</li> </ul>
	<p>●学生グループ「ベジーガガ」 規格外野菜を活用したスイーツ販売 農家の元へ野菜の勉強、収穫体験、イベント実施 ニコリファクトリー（長久手グリーンセンター内）で作り、学外で販売 ※課題：長久手には規格外野菜がなく、材料は、市外のものを使用</p>




田んぼでのボランティア活動（こめ☆こめくらぶ）案内ちらし（左）と田植えの様子（右）

図：長久手市の大学の立地状況 ※赤い矢印は地域での概ねの活動場所を指す



## ⑤市内に立地する大学の農に関する取組み状況と地域連携の可能性

市内に立地している大学の農に関する取組みの状況について尋ねた結果、主に研究室の活動、サークル活動等において、多様な取組みを行っていること、または今後地域との連携の可能性があることが把握できた。

### 1. 各大学で共通した取組み事項

複数の大学で共通した取り組みとして、学生が授業等の一環あるいは自主的なボランティア活動として地域の農を体験していることが挙げられる（愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知淑徳大学）。

特に、授業等の一環として行う場合、体験等を伴う取材を通して、卒業制作として市民向けの小冊子（愛知県立芸術大学）や調査報告書（愛知県立大学）にまとめて発行したり、ウェブサイトにて発信する（愛知県立芸術大学）というケースが見られた。

また、大学構内に菜園や農園等など、農を取り入れている例としては、愛知県立大学と愛知県立芸術大学がある。

### 2. 個別の特徴的な取組み事項

大学別の特徴的な事柄としては、研究室レベル・個人レベルも含め、キャラクターやシンボルマークのデザイン等による情報発信、地域の機関・施設と連携した見学ツアーの実施（愛知県立医科大学）、高齢者を対象としたボランティア活動（愛知県立大学）、農作物を活用したスイーツづくり（愛知淑徳大学）等が挙げられる。

### 3. 今後の農をテーマとしたまちづくりの可能性

各大学では既に、今後、各大学の特徴を活かして、行政や市民、N P O等の事業や活動と連携した農をテーマとしたまちづくりに取り組んでいく可能性があることが判明した。

例として、以下のようなものが挙げられる。

- ・大学の「調査・研究」機能を活用した、農に関する調査・広報活動等
- ・特徴ある大学の「デザイン」力と連携した、農のP Rやブランド化のデザイン等
- ・学生の体験・ボランティア・サークル活動による援農的活動
- ・暮らしの中の地元産農作物の積極的消費、加工事業 等

次頁に、調査項目別に得られた知見の状況と、大学別のヒアリングから得られた、農に関する取組み状況と地域との連携の可能性等について整理した。

表：調査項目別農に関する取り組み状況

項目	取組状況
1.農に関する研究	・「地域連携と社会調査（2010 年度愛知県立大学社会調査法学生調査報告書）」（2011. 3）における、長久手・日進都市農業調査（愛知県立大学地域連携センター）
2.「農に関する授業	・平成 26 年度より「地域を学ぶ」というカリキュラムを立ち上げる。（愛知県立大学） ・「日進野菜塾」での農業体験を、正式な授業として、農業体験を採りいれる（愛知県立大学） ・大学の卒業制作として、農家を取材・体験し、紹介冊子化及びウェブサイトにアップ。 ・大学院特別講義の一環として農業体験を実施し、記録をメディア化（愛知県立芸術大学）
3.農に関する地域貢献活動	・エコキャンパス（愛知県立大学） ・田んぼのボランティア活動サークル（こめ☆こめくらぶ）（愛知淑徳大学）
4.学内への農の取り込み	・サークル（エコキャンパス）が学内に緑のカーテンや菜園を設置・管理・収穫物で試食イベント等（愛知県立大学） ・200 坪の敷地を菜園にして農作業（愛知県立芸術大学）
5.農に関するサークル活動	・学生ボランティアサークル DoNabe net による高齢者支援の取組み検討（愛知県立大学） ・長久手市の田園バレー事業の一環で、学生ボランティアサークル DoNabe net が、市街化区域の土地を農地にする検討を行う予定
6.住まいと農との関わり	（農地所有者が経営する住宅への居住や、学生寮等について尋ねたが、特に該当するものはなかった）
7.農と関わるライフワークの可能性	（卒業後に地元の農と関わりを持つ学生については特に該当するものはなかった。）

## 6) 農地所有者の意向把握

市街化区域内農地の保全・利用に関する農家の意向を把握するため、意向調査を行った。

### ①調査の趣旨

「農をテーマとしたまちづくり」検討の基礎資料とするため、市街化区域内に農地を所有する農家を対象に、農家経営の現状と課題、農地の保有・利用の意向等について調査を実施した。

### ②調査対象とした農地所有者

調査対象は、市民による利用可能性も視野に入れることから、比較的まとまった規模の農地を所有する者を対象とすることを想定した。このため、想定規模としては、10a (1000 m<sup>2</sup>) 以上の区画を想定することとした。

さらに、この規模を有する農地から 750m 圏内にて以下に該当するものを抽出した。

- ・人口：5000 人以上居住している
- ・65 歳以上人口：1000 人以上居住している
- ・大学・大学院生：1000 人以上居住している
- ・居住歴 1 年から 10 年未満：3000 人以上居住している

⇒この結果、10 件の農地所有者が抽出された。

### ③調査内容

調査内容は、農地の所有状況、営農継続の意向や課題、市民的な利用等について伺うこととした。

1. 農地の所有状況等について（所有面積、農地の分散状況、利用方法等）
2. 農業生産、販売形態などについて
3. 農業従事者について
4. 所得について（農業所得・農業外所得、農地以外の所有宅地の利用状況等）
5. 税金・相続対策等について
6. 今後の農地の保有、営農意向・課題等について
7. 田園バレー事業について、市民農園・福祉農園としての活用等について
8. その他意見等

### ④調査実施状況

- ・実施日：平成 25 年 12 月
- ・農家への意向調査実施依頼の結果、1 名に対面調査（ヒアリング）、1 名は書面回答（調査票への記入）。  
なお、サンプル数が少ないため、抽出条件該当外の小規模農家 1 名にも対面調査（ヒアリング）を行った。

## ⑤農地所有者の意向把握の結果

調査を行った市街化区域内の農地所有者の意向は概ね以下の通りである。

### 1. 農地・農業の現状等について

市街化区域内農地では、比較的規模の大きい農家でも、30年間営農義務が課せられる生産緑地に指定しないケースが見られる。なお、長久手市は市制施行が平成24年1月であり、市街化区域内においても農地を生産緑地に指定しなくとも相続税納税猶予が受け可能である。このことが生産緑地に指定しない要因となっていることも考えられる。

### 2. 農業経営の課題や営農継続意向等について

調査を行った農地所有者は、営農継続の意向があると考えられる。ただし、営農継続のためには、自身が元気であること、農業以外の収入源の確保、行政などからの支援が求められている。都市農地を環境面から再評価し、施策を講ずることを求める意見もあった。

### 3. 農をテーマとしたまちづくり等について

農地の市民的利用に対しては、慎重な意見であった。市民が農地を利用したい意向があるとの認識はあるものの、実際に貸借の手続き等の煩わしさを感じていることが窺える。このため、農地所有者と市民との間を仲介する機関が入って、農地を貸しやすく、返してもらいやすい環境が求められている。

以下に個別の主な回答状況を示す。

表：農地所有者の意向把握の状況

	1. 農地・農業の現状等	2. 農業経営等の課題や 営農継続意向等	3. 農を活かしたまちづくり等 について
Aさん  畠 6,000m <sup>2</sup> 田 1,000m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"><li>●畠 約 6,000m<sup>2</sup>、田 約 1,000m<sup>2</sup> 生産緑地には30年間固定するのは長いため指定せず</li><li>●現在、兄弟や隣近所に配布（以前はJAやあぐりん村に出荷。選別作業、売れ残りの問題等から、今は出荷をせず。）</li><li>●一部、家庭菜園として貸与</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●祖代々受け継いできた土地を減らさないよう、売らずに所有していく。</li><li>●農作物を出荷しても、年間100万円の収入があるかどうかであり、農業だけでは生活ができない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●市民農園・福祉農園について農業をやりたい人はいると思うが、場所がなく探るのが大変。農地所有者も貸したいと思っていても、自分で探すのが大変。 ⇒ 市やJAが契約や人探し等の仲介をしてくれると、貸す側も借りる側も安心できる。 広報等も活用してもらえるとよい。</li></ul>
Bさん  畠 1,000m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"><li>●区域に 畠 1市街化,000m<sup>2</sup> (内、生産緑地 900m<sup>2</sup>) 他に、調整区域に畠 1,000m<sup>2</sup></li><li>●農業以外に、アパート経営等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●永続可能な農地にするため、都市整備の観点から固定資産税を減免するだけでなく、環境面から助成する等総合的な行政施策がほしい。</li><li>●今後も農地として利用する。市街化区域内農地の課題は、固定資産税、相続税が高い。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●市民農園・福祉農園について農地として継続困難者があり、荒畠を散見している現実に対し、ニーズを承知しているならば、行政が即対応すべき。</li><li>●都市の中の農地保全は単に、産業経済面だけで捉えるだけでなく、環境、衛生、防災、教育、広い意味での住民福祉面から総合的施策を希望する。</li></ul>
Cさん  畠 120m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"><li>●畠 120m<sup>2</sup> 生産緑地指定せず</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●元気なうちは120m<sup>2</sup>でも楽しくやっているため、現状の農地(畠)として利用。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●市民農園・福祉農園について以前農地を無償で貸したことがあるが、手入れをしないと荒れたりするのが嫌なので返してもらった。また、貸していると、売りたい時に売ることができない。</li></ul>

## ⑥農地所有者の意向把握の成果等

今回の調査より、農地の市民的利用など、農をテーマとしたまちづくりの可能性については、農地所有者側のニーズに応える環境づくりが必要であること等が分かった（中立的な機関が両者を仲介して、貸しやすく、返してもらいやすい状況をつくること等）。

市全体の農家農地所有者を対象に行われた農家アンケートの結果（「田園バレー基本計画の改訂調査で行われた調査資料より」）を見ても、農業は、後継者不足から、営農継続が困難な状況にあることが窺える。一方で、市民が農を楽しむことも長久手の農業の発展の方向として考えられているものの、市民ボランティア等による農業支援を求める意向はあまり高くない。

のことからも、農をテーマとしたまちづくりを進めるに当たっては、農地所有者と農に携わることに対して意欲のある市民との両者をつなぐ役割の担い手が重要であることが窺える。

### ＜参考：全市的な農地所有者の意向調査の状況＞

（「田園バレー基本計画」の改訂調査で行われた農家アンケートより抜粋）

■実施時期：平成 25 年 7～8 月。配布数：624、回答数：336（回収率約 53.8%）

#### ■結果概要

- ・農業は、自分の代までと考える農業者が多く（後継者がいないため、自分ができるまで 50.3%、農業法人や他の農業者と協力しながら続ける 5.4%、農地を農業法人や他の農業者に貸したい 7.7%、計 63.4%）、次世代の担い手確保が懸念されている。
- ・農業の拡大意向（1.2%）、農業ボランティア等による支援意向（23.6%）も高くなっている。
- ・農家の関心は、有機農業（26.0%）、堆肥づくり（27.7%）などの環境配慮型農業が比較的高くなっている。（複数回答あり）
- ・長久手農業の発展の方向としては、「安全農産物の供給」（38.1%）の他、「農村風景の保全」（42.9%）、「市民が農を楽しむ」（31.0%）が多くなっている。

## (2) システム構築の検討

農をテーマとしたまちづくりシステムの構築検討に当たり、これまでの長久手の農に関する基礎的状況および先進事例研究の知見等を踏まえ、検討会メンバーの農に関する取組状況や問題意識、まちづくりのイメージについて整理する。

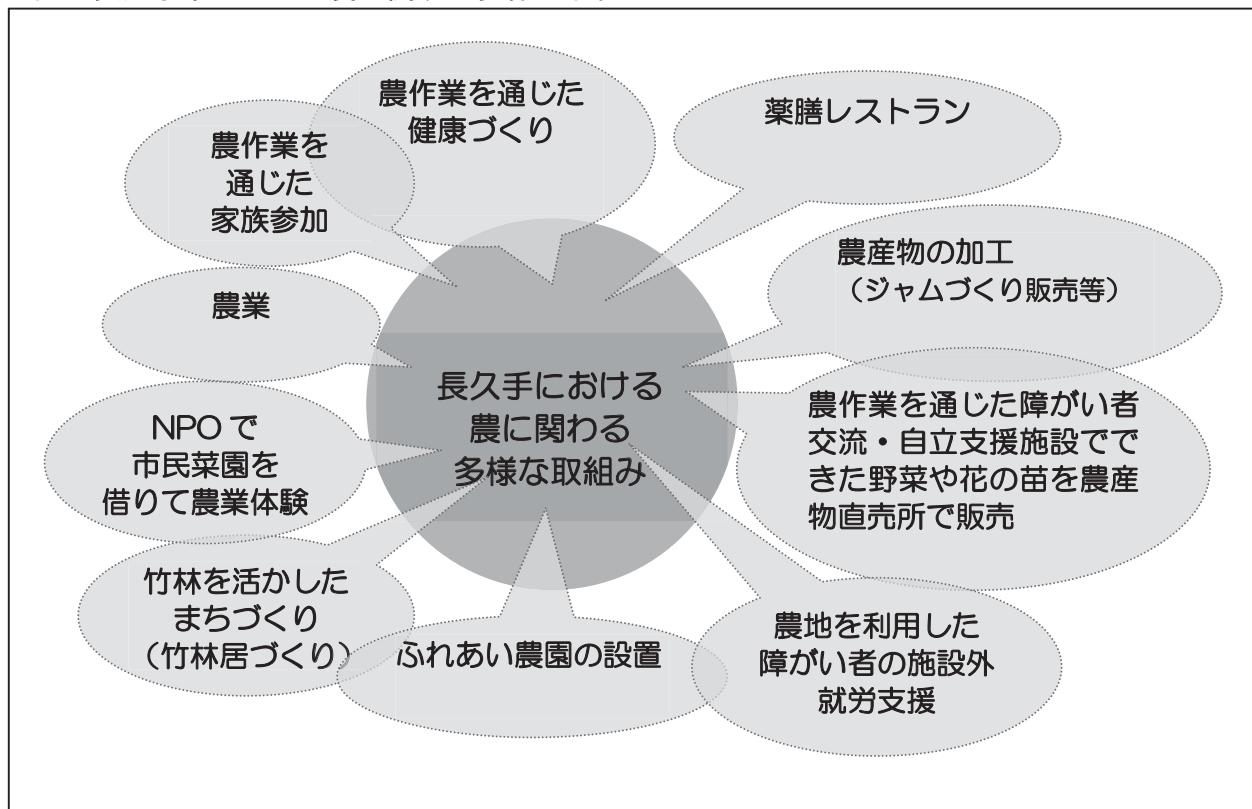
### 1) 取組み課題の抽出

#### ①長久手における農に関する多様な取組み状況

本調査では、長久手の農をテーマとしたまちづくりについて様々な観点から検討を行うため、検討会メンバーには、農業従事者、農地を借りているNPO等、障がい者就労支援の場として農を活用しているNPO、農をカリキュラムの一貫として取り組んでいる大学、あぐりん村での飲食・加工・販売など、農に関する取組みについては多岐に亘っている。

市では、今後の農をテーマとしたまちづくりシステムの構築において、こうしたメンバーの意見・アイディアを組み入れ、実施にあたって協力・連携していくことを視野に入れている。

図：長久手市における農に関する多様な取組み



## ②長久手の農に関する課題認識

長久手の農に関する課題を市の地理的背景、施策的な目標等より、「市街化区域」と「調整区域」、「農地全般および田園バレー事業との関係」、「福祉のまちづくり」、「長久手の特徴を活かす」という観点から、検討会で出された意見を整理した。耕作放棄地等、使われていない農地が多くあることや農の持続性に対する危機感、市民がもっと身近に手軽に農とふれあえるような機会を求める意識が窺える。

表：長久手の農に関する課題認識

区分・テーマ	現状・課題
1. 市街化区域内農地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>点在する小規模な農地</li> <li>大半が生産緑地指定をしていない農地</li> <li>家庭毎に十分な菜園を設ける広さの土地がない</li> <li>身近に歩いていける範囲に利用できる農園がない</li> </ul>
2. 市街化調整区域農地について	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営規模が小さい</li> <li>耕作する担い手が少ない</li> <li>耕作放棄地の増大可能性への懸念</li> </ul>
3. 農地全般及び田園バレー事業の普及・推進について	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市住民（西部地域）への認知度が不十分 (長久手市における代表的な農の取組みである田園バレー事業の認知度が高くなっている状況にある。市街化区域内等で農をもっとPRする必要がある)</li> <li>農地の貸してもらいにくさ (市民側の認識として、耕作放棄地でも持ち主からなかなか農地を貸すことの同意を出してもらえない)</li> <li>農地の返してもらいにくさ (農地所有者側の認識として、一度貸すと返してもらえない。返してもらおうとすると、手間暇かけた分の補償を求められる)</li> </ul>
4. 日本一の福祉のまちの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>農を活用したシニア層の支援が必要</li> <li>農を活用した障がい者自立支援が必要 自立支援にあたり、援農の指導の必要性 (障がい者の施設外就労体験農園のような場合、障がい者支援スタッフ以外に、農作業を指導してもらえる担い手が必要)</li> <li>農を活用した地域コミュニティの形成が必要</li> </ul>
5. 長久手ブランドの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・学生の力を活用する</li> <li>若い世代の参加意識の醸成 (植物に興味がある学生は、幼少期に触れていることが多い。定期的に福祉・食育等について、学生に学習の一環で体験させたい等)</li> <li>住空間と里山がある良好な環境</li> <li>農の持続性のための広い視野の必要性 (農をテーマに自然環境保全、暮らしについて広く捉えないと持続に結びつかない。)</li> </ul>

### ③長久手で実現したい農をテーマとしたまちのイメージ

現状・課題に対する認識を踏まえ、農に関連して長久手で実現したいまちづくりのイメージについて整理した。

農をテーマとしたまちのイメージとしては、「身近さ」、「耕作放棄地解消」「交流」等の具体的な活用イメージがあることが窺える。

表：長久手で実現したい農をテーマとしたまちのイメージ

イメージ	補足
1. 耕作放棄地解消モデルのまち (段階的に耕作放棄地を解消)	第1段階：遊休状態から花畠にするなど、見て楽しめる場所にする。 第2段階：クラブハウスや貸農園・市民農園化 第3段階：福祉にも役立つキッチンスペース設置等
2. 家庭菜園ができるまち	アクティブラジニアや、若い女性、子育てが終わった主婦等が関わる
3. 近場の農地を「庭造り」に見立てた取組みができるまち	
4. 貸しやすい・借りやすい農地のあるまち	JAなどが手助けして円滑な貸し借りを実現する
5. 身近な距離に農があるまち	車ではなく、自転車や歩いていける場所にある畠。
6. 多様な人の参加と交流ができる場のあるまち	障がい者・高齢者だけでなく、子供や学生等、若い人もまきこんだ「農」による交流の場
7. 環境にやさしい、暖かいゾーンのあるまち	
8. エコ・ツーリズムができるまち	環境保全に関するエコ・ミュージアムや農に関するいろいろな施設を結ぶ
9. 「学生の農体験」が定常化したまち	学習の一環として定期的に福祉、食育等を体験させる
10 「障がい者」「こども」「若者」「都心部に住んでいて農に携わりたい人たち」が参加・交流できるまち	親子農業塾等のように、こどもが参加すると両親・祖父母まで一緒に参加するようになるような仕組みづくり

#### ④農をテーマとしたまちづくりシステム構築の方向性

前述の長久手の農に関する現状、課題を踏まえ、まちづくりシステム構築の方向性としては、「身近な農の活用」「都市住民参加による耕作放棄地の解消」「就労と農の関係性の創出」「参加と交流の創出」「大学との連携」など、テーマ設定が考えられる。

特に、実現にあたり、農地の借り手、貸し手間の貸借を円滑に進める役割とその内容についても検討を行うことが重要となる。

表：システム構築の方向性

テーマ	趣旨	考えられる方策
1. 身近な農の活用	(住民が多く暮らす)市街化区域内農地の多面的機能を評価し、活用することで、農に関わるきっかけづくりとする。	・市街化区域内農地を活用した身近にいける市民農園の整備
2. 都市住民参加による耕作放棄地の解消	農に携わりたい都市住民を大胆に取込むことで、耕作放棄地解消につなげる 段階的農業経営の道筋作り	・農業校卒業生等、意欲ある市民が相当規模の農地を継続的に耕作可能となる仕組みの構築 ・里山風景の保全と一体となった「農」あるまちづくり
3. 就労と農の関係性創出	「農」を活用したシニア層支援、障がい者自立支援等を図ることで、就労と農の関係性のある取組推進	・シニア層向け福祉農園の開設と園芸療法の実践、障がい者自立支援農園の拡大
4. 参加と交流の創出	若者やファミリー層が集まる場所に、環境にやさしく、人に暖かい参加と交流の拠点を整備する	・公園西駅等、新市街地における都市住民参加・交流の拠点づくり、周辺農地への体験農園等の導入 ・エコ・ツーリズムを可能にする、市街地と東部の農の拠点を結ぶ散策ルートづくりやサイン計画
	各大学の特性を活かした地域との連携・協力を進める	・「農」をテーマにしたまちづくりと情報発信
5. 大学との連携		

## ⑤まちづくりシステムの構築に向けた都市農地活用プロジェクト提案

まちづくりシステム構築を具体化させていくための試案としてのプロジェクト提案を以下にまとめた。

表：農をテーマとしたまちづくりプロジェクトの提案

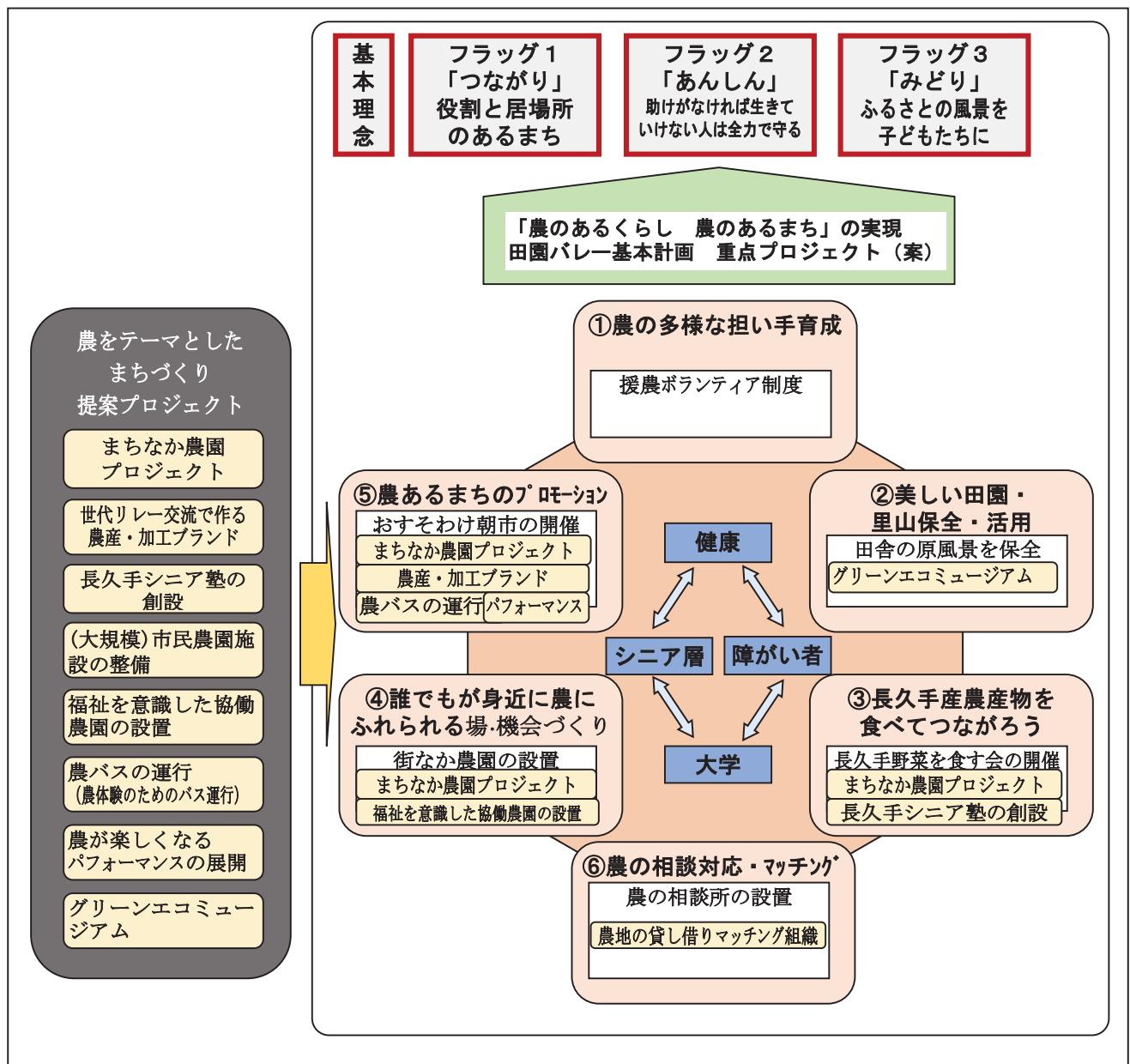
プロジェクト名	趣旨・概要
1.まちなか農園プロジェクト (まちなか農園の開設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○趣旨：身边にいける、農と触れ合うきっかけとなる市民農園）。まちを通りがかった人にも開かれた農園。</li> <li>○担い手：シニア層、こども、障がい者、学生</li> <li>○内容イメージ： <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の一角にふれあいベンチ設置</li> <li>・イベント情報を発信するつぶやき掲示板「(仮)ベジッタ！」設置</li> <li>・収穫物のふるまい・おすそわけ</li> </ul> </li> </ul>
2.世代リレー交流で作る 農産・加工ブランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>○趣旨：長久手農産加工ブランドを生むための、世代リレーと多世代交流を活用したシステムづくり</li> <li>○担い手：子育て世代～アクティブシニア世代</li> <li>○内容イメージ： <ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア層等の農学校卒業生が、貸農園においての子育て世代の野菜作り、花畠作りを応援</li> <li>・販売する楽しみを味わう農作物を産直市場へお試し出荷</li> </ul> </li> </ul>
3.長久手シニア塾の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○趣旨：平成こども塾のシニア版。「その場でとれた野菜はおいしい！」こと、本物のおいしさを体感し、食育につなげる</li> <li>○担い手：シニア層、こども</li> <li>○内容イメージ：シニアが作ったものを子供達に食べてもらう</li> </ul>
4.(大規模)市民農園施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○趣旨：初心者以上の規模で農に携わりたい上級者用の市民農園の整備</li> <li>○担い手：NPO法人の立ち上げ</li> <li>○イメージ： <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場、トイレ、水野供給整備</li> <li>・約50坪を3年契約で個人に貸し出し</li> <li>・農地を貸したい・借りたい市民とのマッチング組織の立上げ</li> </ul> </li> </ul>
5.福祉を意識した協働農園の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担い手：福祉関係NPO法人</li> </ul>
6.農バスの運行 (農体験のためのバス運行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○趣旨：西側市民が東側の畑へ手ぶらで気軽に移動できるようにする</li> <li>○内容イメージ： <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動の不便さを解消するため、農バスに農機具を積んで運行</li> <li>・あわせて、こどもがあのバスに乗り、農園体験をしたいと思わせる演出（デザイン）を施す。</li> </ul> </li> </ul>
7.農が楽しくなるパフォーマンスの展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○趣旨：「長久手では農をテーマとしている」ことをアピールする</li> <li>○内容イメージ： <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹林整備からでた竹を畑にてアートにしたミュージアム</li> <li>・新住民向けに農に関するプレゼント</li> <li>・農バス運行（前出）</li> </ul> </li> </ul>
8.グリーンエコミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○趣旨：自然環境と共生する持続可能な農ある暮らし、福祉のまちを地域住民、周辺都市民が体感し、地域の自立的な発展に寄与するシステムづくり</li> <li>○担い手：地域住民、環境保全・農・福祉関係団体、専門家等により検討</li> <li>○内容イメージ： <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察会、学習会開催</li> <li>・田園風景の保全、文化史跡等も長久手の景観としてのミュージアム</li> </ul> </li> </ul>

## ⑥上位・関連計画との融合

長久手市の基本理念（3つのフラッグ）「つながり」「あんしん」「みどり」及び、平成25年度に策定する「田園バレー基本計画[改訂版]」との融合を図りながら今後展開していくこととする。

「田園バレー基本計画」改訂版（案）では、6つの重点プロジェクトを定めており、これらのプロジェクトと関連性の高いものと農をテーマとしたまちづくりの提案プロジェクトについて以下に整理する。

図：農をテーマとしたまちづくりの田園バレー基本計画重点プロジェクト（案）への落とし込み



### 第3章 集約型都市構造化に向けた農地の保全・土地利用転換等のあり方の検討

我が国においては、社会全体で人口減少傾向にあり、その流れの中での集約型都市構造のあり方を模索している状況にある。一方、長久手市では、平成22年度国調ベースで人口増加率が11.9%と県内一の水準を誇る中、市街化区域でのビルトアップが進んでいる。

このため、残された市街化区域内の農地等の空閑地を利用した緑・農のネットワーク形成を図ることが課題となっている。

また、東部丘陵線（リニモ）沿線等の市街化調整区域でも開発許可や区画整理事業による新市街地開発が続いている、集約型都市構造化や長久手らしい田園景観保全に向け周辺農地との区分・共存、丘陵部樹林地の保全等の課題に取組む必要がある。

前章においては、本調査における中心的検討課題である、シニア層等の元気増進を図るという観点から長久手の農地等の活用方策について、市街化区域・調整区域双方について検討・整理した。

本章においては、特に西側の既成市街地や、区画整理事業等で新規に市街地となる市街化区域内における人口・産業構造等の変化に伴う土地利用等、農地等の空閑地を活用したまちづくりのあり方について、前章までの課題認識および、まちづくり方策を踏まえつつ、当該区域における具体的な取組を展開する際の留意点等として整理する。

#### （1）市街化区域内の農地等空閑地を利用した緑のネットワーク形成

##### ○「まちなかに緑を増やす・緑をつなぐ」

長久手市の市街化区域内には、約40ha、1区画あたりの平均規模は0.6aと小規模であるが約667区画の農地が残っている（平成19年都市計画基礎調査GISデータ分析）。一つ一つの規模は小さいが、長久手市全体の街区公園の合計は31箇所、計約6ha（平成25年長久手市統計）であり、数・量とも大きく上回り、これらの景観やみどりとしての設えやネットワーク化の工夫を図ることにより、生活環境としてゆとりある豊かな市街地形成が可能となる。

このため、今後、「市街化区域内農地等空閑地を利用した緑のネットワーク形成」を推進していくことを視野に入れたまちづくりに取り組むことが有効と考えられる。

進め方としては、個別地区レベルで緑化協定や景観協定などにより、協力してもらえる農地所有者等を増やしていくながら、緑をつなぐルートづくりを図るなどが考えられる。

（例：敷地の道路際部分の緑化、花・プランター類設置等）

また、前章までに検討してきた福祉やコミュニティ形成機能の導入、地域の多様な人材の活用等、以下のような工夫や配慮を行う。

###### ・まちなかのコミュニティ・福祉機能の向上

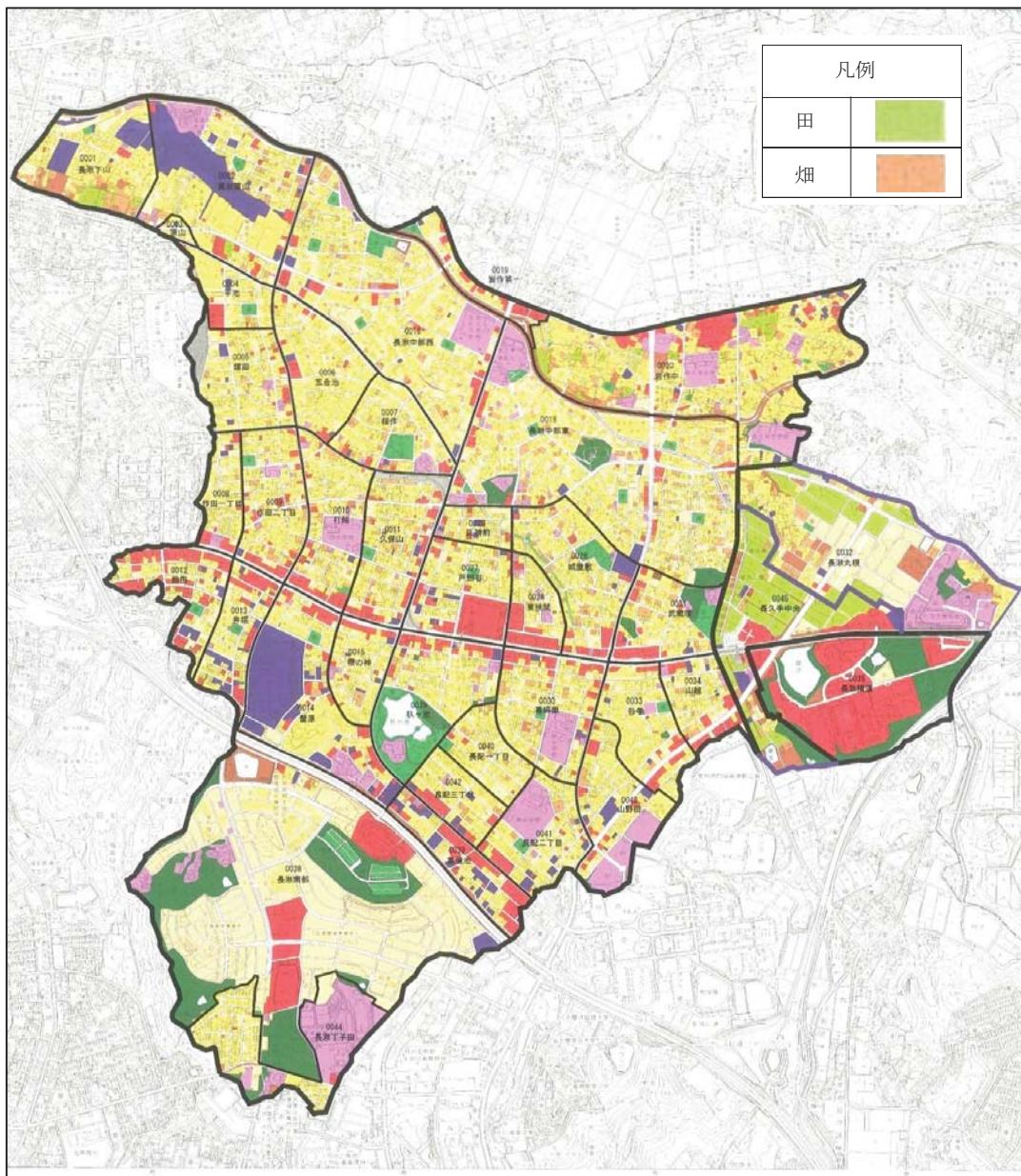
農地を活用した緑化等の際、運営・管理等について、地域住民の参加や福祉的な取組みを考慮し、コミュニティ・福祉機能や関連施設を併せて持たせることを検討する。（例：「まちなか農園」のモデルづくり・・・地域住民、ボランティア等が参

加した園芸療法、福祉農園の開設 検討等)

・大学等と連携した取組みの「見える化」

農に親しむことのできるまちのデザインやイベント等による「見える化」の促進。

図：市街化区域内農地の分布



## (2) 東部丘陵線（リニモ）沿線の新市街地開発と周辺農地の区分・共存

### ○新市街地の形成と新市街地周辺における無秩序なスプロールの防止

郊外の市街化調整区域においても、里山景観等の保全といった課題がある一方、東部丘陵線（リニモ）沿線では、駅周辺の区画整理事業などにより、新たな市街地が形成されつつある。

こうした地区では、従来の調整区域にある農地に隣接して市街地ができるため、無秩序に農地が侵食されていかないように配慮することが重要である。

### ○新市街地の魅力づくりとしての「農」を楽しめるまちづくりの推進

上記のことから、新市街地では、周辺農地とある程度区分しつつ、新市街地の魅力づくりの一環として、周辺の農地と連携していくことが考えられる。

例えば、既存の農業経営に支障のない範囲で、市街地が近くにできることを活かした体験農園や観光農園の開設等、新たな農業経営を考えていく契機でもある。

このような取組みの推進にあたっては、新市街地と周辺農地をつないでいくための交流機能を導入することも併せて考えることが重要である。

図：集約型都市構造化に向けた農地の保全・土地利用転換等のあり方（イメージ図）



## 第4章 成果とりまとめ

### (1) 検討の成果

長久手市においては、平成11年度から全国に先駆け「農あるくらし・農あるまちづくり」をまちの将来像と定め、「長久手田園バレー構想」のもとに事業を推進し、直売所を中心とした交流施設「あぐりん村」、市民農園「たがやっせ」、市民に農作業の基礎を教える「長久手農楽校」等の開設・運営を進めるとともに、NPO開設の市民農園による耕作放棄地対策を進めてきた。

しかし、首都圏や近畿圏に比べると農家の経営規模が小さく、多くが兼業の自家消費農家であることから、高齢化の進展の中で後継者不足が深刻の度を増しており、このままでは耕作放棄地が更に増大することが見込まれる。そのため、“専業農家の中からの担い手育成と農地利用の集約化”という国の農業振興方針に沿った施策だけでなく、抜本的に都市住民を取り込んだ農地活用システムを構築することが喫緊の課題となっている。

その際、従来、東部田園地域を中心として、農政部局を中心となつて進めてきた「田園バレー」構想について、全市的な認知度が十分でないという弱点を乗り越え、他の行政部局と連携を深めて市民全体を巻き込んだ取組みとして発展させてゆくことが不可欠であると考えられる。

このため、本調査では、検討にあたっても、多くの市民活動・NPO活動メンバーを検討会委員としての参画を得ながら、長久手市が有する市街化区域と市街化調整区域双方の農地等をフィールドとして、シニア層等の元気増進を図るシステム構築にあたっての都市農地活用方策について、農の多面的機能（特に福祉的機能）や集約型都市構造化における農住調和型のまちづくりのあり方や方策について検討を行ってきた。

本調査では、調査を通じて提案されたプロジェクト等の他、主な成果として以下のようなことが挙げられる。

#### ○シニア層の元気増進を図る上で、多様な世代、社会層の導入を掲げたこと

高齢化・福祉への対策としてのまちづくりについて、農の福祉的機能としての活用に着眼したことのみならず、若年世代等、多様な世代、社会層の導入による取組みが提案された。

これは、人口減少時代における高齢化社会を支えていく上で、多様な世代や社会層の支援による実現が必要であるということはもとより、現在の若者もやがて高齢者となることを見越し、若年世代の間から、元気なシニア生活を営むためには自立的な意識と助け合いの精神を育むことが重要と考えたこと等によるものである。

#### ○市街化区域農地と調整区域農地それぞれにおける活用方策を見出したこと

都市住民が多く居住する市街化区域では、小規模ながらも残存する農地を身近に歩いていける、農と関わることの契機となる農地として活用すること、福祉的利用に活用することに着眼し、具体化を目指すこととした。そして、調整区域では、耕作放棄地化が懸念される農地をより積極的に農に関わりたい意欲のある市民による利用を図る農地として捉え具体化を目指す等の提案が出された。

そして、実現化に向けての課題（市民、農地所有者双方のニーズと懸念の存在等）を解消するためのマッチングシステムの構築に取り組んでいくことの重要性も認識された。

#### ○実践的活動メンバーによる検討プロセス

農をテーマとしたまちづくり方策やシステムの検討のプロセスにおいて、学際的、実践的に取り組むメンバーが参画しながら、本調査のアウトプットが出たということも、今後実現化にあたっても、継続的な参画や貢献が期待されるという点からも成果のひとつと言える。

次頁図に、本調査で出された課題・方向性、提案等の成果を整理する。

## シニア層等の元気増進を図るシステム構築にあたっての都市農地活用方策



集約型都市構造化に向けた農地の  
保全・土地利用転換等関連から  
いた取組のあり方のイメージ



## (2) 当面の取組み

前出の取り組みを進めていくため、各種取組みを調整し、推進していく核となる組織を設け、できる取組みから着手していくことが必要となる。

### ① 「(仮称) 農のアクションプラン情報交換会」の設置・開催

各種事業の進行管理や推進体制の調整等を行う場として、「(仮称) 農のアクションプラン情報交換会」を設置・開催する。

○設置に当たっての内容・留意点等

- ・メンバーは市民主体に進めていく。
- ・内容：市民主体のプロジェクトについての情報共有・情報交換を行い、プロジェクト相互の進捗状況や課題の確認ができるようにする。

### ② 当面着手する取組み

当面着手する事業としては、以下2点を中心に進めていくことを想定する。

#### 1. まちなか農園を中心とした社会実験

本調査の主眼でもある市街化区域における取組みとして、「まちなか農園を中心とした社会実験」に取り組み、農園の実証モデルとなるものを目指す。住民に身近な農園としてどのような需要があり、課題があるかを検証する。将来的には「農福連携」の農園として福祉的な部分で活用した際の課題等についても検証していくことを視野に入れる。

また、調整区域においても候補地選定を視野に入れていく。

○市街化区域内農地活用の際の留意点等

- ・景観への配慮：市街化区域内農地は、多くの市民に長久手の農があること、取組みを知ってもらうものである。その際、看板類にのみ頼るのではなく、農そのものが醸し出す「農の景観の良さ」を維持・描出することを大事にする（参考例：世田谷砧クラインガルテンのようなゆとりがあり、整然とした景観を醸し出すものであることなど）。
- ・利用者間の協力・連携：利用者が相互に協力し、荒地状にならないよう工夫することにも留意する。
- ・その他：利用目的の明確化、利用ルール、市民への情報提供等。

#### 2. 市民と農家のマッチングシステムの検討

農地・農地所有者と市民・NPO等をつなぐ「市民と農家のマッチングシステムの検討」に取り組むこととした。市やJAだけでなく、市民や様々なグループの参加も得て取り組んでいくこととしている。

都市住民が農地を活用するには、現行農地法制では、特定農地貸付法又は市民農園整備促進法による市民農園方式かいわゆる入園方式による体験農園に限られている。

これらの方針は、レクリエーションとしての野菜栽培等を通じて農業への理解を深め

ることを目的とした例外的な制度として認められているものであり、今回の調査で取り上げようとしている、よりアクティブなシニア層等が農業者に代わって楽しみながら一定の営農活動を担おうとするシステムには程遠いものと言わざるを得ない。

他方、これまでも新規就農者の育成の施策は、若年層等が本格的に農業経営を行おうとする場合を想定したもので、やはりシニア層等のニーズに応えるものとはいえない。

これまでも、長久手市では「農地利活用支援に関する要綱」により、遊休農地情報の登録と市民利用との仲介を行っているが、新規就農に近い運用であるため、実績が上がっているとは言いがたい状況である。

今回検討会では、農業校卒業生等を中心にこうしたニーズが潜在的に存在しているにも拘らず、これに応えるシステムが構築されていないため、法的な手続きをとることなく（「やみ小作」）、農家との信頼関係の中で農地利用をしているケースが多発していることが報告され、早急に積極的なシステム整備を図るべきとの指摘がなされた。

また、長久手のハンディ（意欲的な農家が極めて少ないと、農家当たり農地面積が小さいこと）を逆に追い風とし、他地域では難しい、（遊休地等の）農地利用に大胆に都市住民を取込むシステムの構築を検討する必要がある。

当面考えられる手法としては、隣接の日進市が進めている「農地バンク」と市による利用権設定の弹力的な活用が考えられるが、それ以外にも市やJAが関与した法人を経由した農地利用の方式等も検討する必要がある。

図：当面の取組み

